

< 論 説 >

東アジア経済発展論の再検討

— 「経済民主化」の視点から —

鄭 章 淵

目 次

はじめに

第1章 東アジア経済発展論の概観

1. アジア NIEs の出現と新古典派アプローチ
2. 開発主義アプローチと新古典派アプローチの“修正”
3. その他の理論——比較制度分析アプローチ、レギュラシオン理論

第2章 民主化の進展と経済発展像の変容

1. 政治的民主化の進展状況
2. 政治的民主化と経済理論

第3章 東アジアの経済発展と経済民主化

1. 民主主義の「退行」の含意
2. グローバリゼーションの進展と経済民主化
3. 経済民主化の概念とその射程

結語——経済民主化論の構築に向けて

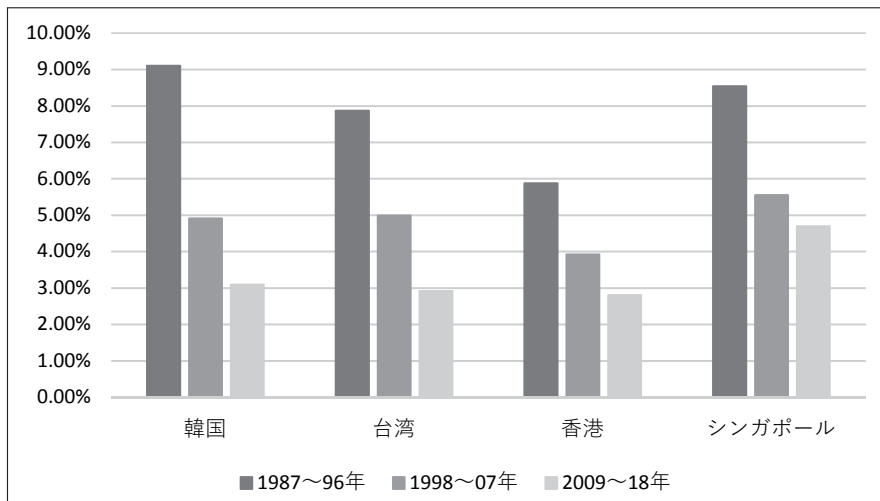
はじめに

「アジアの世紀」と謳われた 21 世紀も、はや、5 分の 1 が過ぎ去ろうとしている。その間、東アジア¹ は、IT 産業を中心に世界の生産基地として揺るぎない地位を築くとともに、20 億人を優に超える人口と一人当たり国民所得の着実な増加によって世界有数の消費地として頭角を現した。東アジアには政治的独立後も長らく「貧困の悪循環」に苛まれてきた国が多かっただけに、今日の経済発展ぶりには隔世の感がするばかりである。

ところがここに来て、にわかには解決しがたい難題が東アジア経済の前に立ちはだかるように

なった。2018 年に勃発した米中貿易戦争を機に東アジアの経済成長に急ブレーキがかかったのである。東アジア諸国にとって、工業製品の最終組み立て地である中国と最終消費地である米国の対立は、取りも直さず、これまで東アジアの繁栄を保障してきた国際分業体制の行き詰まりを意味する。中間財の相互供給を中心に東アジアの域内貿易がかつてなく盛んになったといえども、IT 製品などグローバル・バリューチェーンに組み込まれた東アジアの工業製品にとって、依然として米国は必要不可欠な輸出先となっている。多くの専門家が懸念するように、両者の対立が長引くようであれば、「世界の成長センター」としての東アジアの地位が根底か

1 本稿で使用する「東アジア」とは、地理的概念の「東アジア」と「東南アジア」を併せた広域を指す。また、東アジア諸国とは、基本的には「東アジア」地域に所属するすべての国を含むものであるが、特段の断りがない限り、主要な経済プレーヤーの観点から、中国、アジア NIEs（韓国・台湾・香港・シンガポール）、ASEAN4（タイ・マレーシア、インドネシア、フィリピン）、そしてベトナムを想定する。



出所) IMF, *World Economic Outlook Databases*, April 2019 より作成。

※韓国、シンガポールの2018年の数値は推計値。

図1 アジア NIEs の実質経済成長率

ら揺らぎかねないのである。

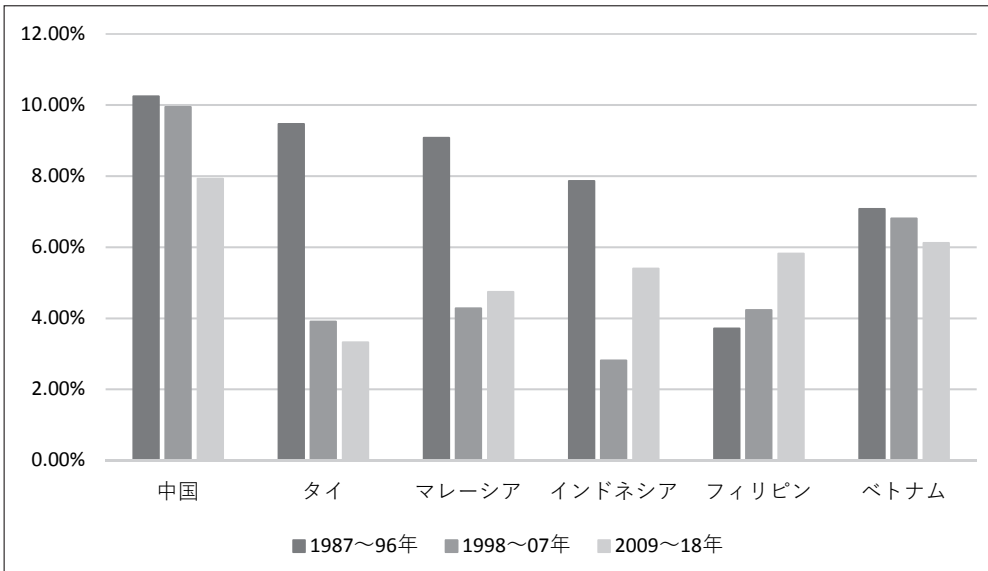
もともと、東アジア経済の変調は今に始まった話ではない。その兆しは今世紀に入ってからすでに散見されていた。いわゆる「雁行形態」の上位グループに位置してきたアジア NIEs(韓国・台湾・香港・シンガポール)は、1997年のアジア通貨危機を機にかつてのような高度成長は望むべくもなくなり、経済の成熟化に向けて明確なビジョンを打ち出せないまま低成長にあえいでいる。また、NIEsに続いて工業化の途に就いた ASEAN3(タイ・マレーシア・インドネシア)は、先進国化の踊り場で「中所得国の罠」²に陥りかねない状況にある。そして、日本に代わって東アジア経済を牽引してきた中国も、2010年代に入ってからそれはそれまでの二けた成長が影を潜め(いわゆる「新常态」)、ここ数年来、低落傾向をみせている。目下のところ、経済的パフォーマンスが相対的に良好なのは、政府によるインフ

ラ投資と海外出稼ぎ労働者の送金で国内消費が堅調なフィリピンや中国輸出企業(とくに外資系企業)にとって米中貿易戦争の回避先となったベトナムなど一部の国に限られる。図1および図2は東アジア諸国の実質経済成長率(実質 GDP 成長率)をアジア通貨危機(1997年)とリーマンショック(2008年)のそれぞれ前後10年間の平均値を比較したものであるが、上述のような傾向をはっきりと読み取ることができよう。

こうした経済状況を反映してか、東アジアの政治状況にも顕著な変化が認められるようになった。権威主義体制の強化やポピュリズムの台頭³など、総じて民主主義の発展に逆行する事態が生じているのである。1980年代後半から90年代にかけて東アジアの少なからぬ国においては政治的民主化が進み、「歴史の終わり」という世界冷戦の終焉ムードも手伝って「経済発展と民主主義」の両立問題に終止符が打たれ

2 「中所得国の罠」とは、低所得国の発展途上国が低賃金を武器に高成長を遂げ、中所得国の段階に到達した時点で賃金の上昇や技術水準の停滞などが原因で経済成長が失速してしまうことを意味する。

3 ポピュリズムと民主主義を対立的概念としてとらえることには留意を要する。多くの専門家が指摘するように、現代ポピュリズムは、かつての反民主的な極右ポピュリズムとは異なり、状況や局面によっては民主主義を促進する側面が認められるが、反イスラムや福祉排外主義を前面に掲げるなど、表現の自由や少数者の基本的人権を重視する「現代世界において支配的モデルであるリベラル・デモクラシーとは相性が悪い」とされる。その意味でポピュリズムは民主主義と逆行する力学を生み出すことになる。ミュデほか[2018] 124頁および水島[2016]参照。



出所) 図1と同じ。※タイの2018年の数値は推計値。

図2 中国・ASEAN諸国の実質経済成長率

たかに思われた。ところが、昨今の東アジアの状況は、国家主席任期の撤廃による中国習近平体制の強化や目的達成のためには強硬手段も辞さないフィリピン・ドゥテルテ政権の登場に代表されるように、「ストロングマン」による強権的な政権運営が目立つようになり、明らかに民主主義の発展にそぐわない現象が相次いでいる[外山ほか2018]。背景にはさまざまな要素が絡み合っているものと推測されるが、東アジアを取り巻く大状況として、やはり1990年代以降急速に進展したグローバル化の影響は見逃せない。とくに新自由主義の理念の下に進展した金融のグローバル化は、1997年のアジア通貨危機と2008年の世界金融危機という二度の金融クラッシュを引き起こし、東アジア諸国の実体経済に甚大な被害をもたらした。一握りの富裕層への富の集中、中間層の没落、若年層の失業問題など先進国に共通にみられるグローバル化の悪影響は、好調が伝えられた東アジア経済にも着実に及んでいる。そこに少子高齢化問題などの構造的な難題まで加わり、持続的な経済成長が危ぶまれる局面を今日の東アジアは迎えるに至っているのである。

このような東アジアをめぐる新しい動向の出

来は、従来のアプローチでは東アジアにおける経済発展の実相が解明されないことを示唆している。東アジアでは「開発独裁」や「権威主義体制」と呼ばれる強権体制の下で工業化が進展したため、市場メカニズムを重視する主流派経済学(新古典派開発経済学)のロジックで経済発展の全体像を描ききるには不十分と限界があった。そのため「市場の失敗」論すなわち政府の経済開発における役割を視野に入れた「開発主義」的アプローチに注目が集まり、非民主的な政治体制については経済発展との親和性を指摘したり必要悪視したりする傾向が見受けられた。その後、多くの国で政治的民主化が進捗すると、今度は、経済発展によって権威主義体制が「溶解」したという予定調和的な議論が登場し、東アジアにおける「経済発展と民主主義」のテーマは、いつしか後景に退くこととなった。ところが、近年になって民主主義の価値観に逆行するような事態が相次いで目撃されるようになり、これまで描かれてきた東アジアの経済発展像に揺らぎが生じているのである。

以上のような問題意識から、本稿では、東アジアの経済発展像を「経済の民主化」という視点から分析を試みる。東アジアには政治的民主

化が進展した国もあれば、いまだに権威主義体制下にある国もある。前者では、政治的な民主化が進展したにもかかわらず、所得格差など経済的な不平等が解消されない問題があり、後者には、同じく経済的格差問題に加えて多様化した社会階層間の利害関係を調整するにはどうしても民主主義を定着させなければならない課題が提起されている。これらの問題は、究極的には全般的な民主主義の発展によって解決が図られるべきであろうが、直接的には経済的民主化に属する課題である。民主主義は大きく政治的・経済的・社会的な3つの領域に分けられ、政治面と経済面の民主化は民主主義を推進する車の両輪である。東アジアにおける民主主義の定着および成熟化のためにも、政治的民主化の陰に隠れがちな経済面での民主化問題を正面から取り上げる必要があるものと思われる。

本稿を構成する各章の内容についてあらかじめ紹介しておこう。第1章では、これまで経済理論は東アジアの経済発展についていかなる解釈をしてきたのか、主要な東アジア経済論を取り上げて概観する。第2章では、東アジアの主要各国における政治的民主化の進展状況を確認するとともに、「経済発展と民主化」という視点から東アジアの経済発展像を分析する政治経済的アプローチの有効性について検討する。そして第3章では、民主主義の成熟化という観点から「経済民主化」の重要性に注目し、経済民主化という概念を経済発展モデルの主要な指標として取り込む考え方を提示する。以上の考察を通じて、東アジア経済発展論の深化に資するべく、若干の問題提起を試みるものである。

第1章 東アジア経済発展論の概観

1. アジア NIEs の出現と新古典派アプローチ

東アジアにおける経済発展が「地域」として注目を集めるようになったのは、何よりアジア NIEs (Newly Industrializing Economies、新興工業経済地域) の出現にあった。「四小龍」(エズラ・F・ヴォーゲル) や「Four Tigers」(世界銀行) とも称された韓国、台湾、香港、シンガポールの工業化の進展は1979年に出された「OECD レポート」⁴ の中で取り上げられ、ほかの6か国とともにその経済発展ぶりが賞賛された。このレポートは、「南北問題」という運命論が支配する当時の理論状況において、アジア NIEs (当時は NICs) の経済発展が確かな既成事実として多くの経済学者の耳目を引く契機となった。すなわち、東アジア経済発展論は、まずは「NICs 論」ないしは「NIEs 論」として始まったのである。

アジア NIEs の経済発展に最も早く注目した経済理論は新古典派経済学であった。それによると、アジアの4つの NIEs は市場の自由化と輸出指向工業化政策の採用を通じて経済発展に成功したと診断された。市場メカニズム重視の「外向きの開発戦略」(outward-looking growth policy) が奏功したという解釈である。貿易や資本の自由化を通じて国際経済に門戸を開き、輸出を梃子に工業化を推進すれば自ずとトリクルダウン効果が発揮され、国民経済の全般的な発展が期待できると結論付けられたのである。

第二次世界大戦後、主流派経済学の地位をケインズ派経済学に譲った新古典派経済学は、構造主義アプローチ⁵ が幅を利かせた開発経済学の分野でも長きにわたり雌伏の時を過ごしてきた。新古典派経済学を「市場の失敗」論と断じ

4 この OECD レポート (The Impact of the Newly Industrialising Countries on Production and Trade in Manufactures) では、製造業の発展や輸出の増加などを基準に「NICs」(Newly Industrialising Countries、新興工業国家) という名称で10カ国が挙げられた。アジア NIEs のほかは、スペイン、ポルトガル、ユーゴスラビア、ギリシャ (以上、南欧)、メキシコ、ブラジル (以上、中南米) である。経済協力開発機構 [1980] 参照。

5 絵所秀紀によると、構造主義アプローチを支えた理論的仮説は、①供給制約論 (資本蓄積重視)、②輸出ペシミズム論 (一次産品輸出の限界→輸入代替工業化の提唱)、③「市場の失敗」論 (「万能の政府」による計画経済化) ④工業化論 (ルイスの「無制限労働供給下での経済発展」モデル) の4つである。絵所 [2001] 292～295頁および同 [1991] 3～22頁参照。

た構造主義アプローチは、先進国経済と発展途上国経済の「異質」性を強調し、市場に代わって「万能の政府」による経済開発を期待した。開発戦略としては、農村の「偽装失業」を工業化のための労働力として活用する「均整成長戦略」(R. ヌルクセ)やリーディング・セクターの産業連関効果に着目する「不均整成長戦略」(A. O. ハーシュマン)が有名であるが、工業化政策としてはいわゆる「輸入代替工業化」を提唱するものであった。輸出に関しては、1964年に開催された第1回UNCTAD(国連貿易開発会議)における「プレビッシュ報告」で途上国の工業製品に対する「市場提供」(特惠関税制度)が先進国に求められたものの、主力輸出品である一次産品の低迷により「輸出ペシミズム」の風潮が支配的であったこともあって、輸出指向工業化政策が開発戦略の主軸として構造主義者の視野に入る余地はなかった。こうした構造主義アプローチの主張を批判する好材料として、韓国や台湾の経済発展が注目されたのである。

1970年代に入って鮮明化した途上国における輸入代替工業化の行き詰まりとアジアNIEsの台頭は、開発経済学の主役の座を構造主義アプローチからいわゆる「新古典派開発経済学」に取って代わらせた。そして、1980年代に新古典派経済学を信奉する経済学者がIMFや世界銀行の重要ポストに就くようになると、開発経済学の分野において新古典派アプローチの主流派としての確固たる地位が築き上げられることになる。これは、マネタリズムやサプライサイド・エコノミクスなど先進国における新自由主義を掲げる経済諸理論の台頭と軌を一にするものであった。開発経済学における新古典派の「復活」である。

ところが、アジアNIEsに注目するあまり、新古典派アプローチは一つの理論的矛盾を抱え

込むことになる。アジアNIEsの工業化過程からは明らかに経済開発における政府の役割が認められ、市場メカニズムに全幅の信頼を置き「政府の失敗」論を唱える新古典派理論も、暗黙裡にせよ、政府の役割について言及せざるを得なくなったのである。

もともと新古典派経済学は、まったくの「レッセフェール」(自由放任)論ではなく、外部性や公共財など限られた局面については「市場の失敗」を認めており、輸出促進のための諸政策や教育投資を通じた人的資本の育成策などを積極的に評価する。また、アン・クルーガー(Anne O. Krueger)の「レント追及」論にみられるように、「政府介入の失敗」そのものに焦点を当てた諸理論が登場することにより、新古典派経済学は「政治経済学」の色彩を帯びようになった⁶。1991年にローレンス・サマーズ(Lawrence H. Summers)副総裁(チーフ・エコノミスト)時代の世界銀行が『世界開発報告』(年次報告)で採用した「market-friendly approach」(市場機能補完的アプローチ、市場友好的アプローチ)も、マクロ経済安定策や人的資本育成策などの基礎的政策に関して政府の役割を明確に認めており、もともとケインズ派に色分けされるサマーズ自身の意向が反映されたのかもしれないが、新古典派アプローチが単純な「政府の失敗」論ではないことがわかる⁷。

ただ、新古典派アプローチの理論的要諦はあくまでも市場メカニズムの有効性を強調することにあり、東アジアの経済発展における政府の役割について理解が深まっているとは言いがたい状況であった。この理論的弱点をめぐって、東アジアの経済発展が拡大をみせた1980年代後半期に入ると、新古典派アプローチへの徹底した批判が展開されるようになる。

6 絵所秀紀は、こうした動向を「新古典派アプローチによる開発の政治経済学の誕生」と述べ、クルーガーの「競争的レント追及」仮説やJ. N. バグワティの「直接非生産的収益追求(DUP)活動」仮説とともに、1980年代になって実施されるIMF・世銀の構造調整ローンの援助理論をその事例として挙げている。絵所[1997]85～95頁参照。

7 世銀の『世界開発報告』1991年版(The Challenge of Development)は、market-friendly approachの要素について、①人への投資、②企業環境(競争的ミクロ経済)、③グローバル経済との統合(グローバル・リンケージ)、④マクロ経済基盤(安定的マクロ経済)の4つを挙げている。World Bank[1991]pp.6-9参照。

2. 開発主義アプローチと新古典派アプローチの“修正”

① 開発主義アプローチ

1980年代はOECDがその経済発展を賞賛したNICsのうち中南米NICsとアジアNICsとの間で対照的な展開がみられた。中南米NICsは、1982年に表面化したメキシコの債務不履行から累積債務問題に直面し、いわゆる「失われた10年」という長期にわたる経済不況期に突入する。それに対しアジアNICsは、第二次オイルショックを引き金とする世界同時不況に見舞われたにもかかわらず、総じて持続的な高度成長（とくに80年代後半期の二けた成長）⁸を維持し、国際経済における地位を確固たるものとした。1988年のトロント・サミットでNICsからNIEsへ正式に名称変更されたのも、単なる中国政府への配慮（台湾および香港をcountry＝国家概念でとらえることの否定）ではなく、第二次オイルショック後も低迷する中南米NICsを尻目に良好な経済的パフォーマンスを示したアジアNICsのプレゼンスの増大を意識してのことであろう。すなわち、NIEsといえ、実質的にアジアNIEsを指す名称となったのである。

こうしたアジアNIEsの経済発展を目の当たりにした研究者らが、構造主義アプローチに代わって開発経済学の主流派となった新古典派アプローチを批判する急先鋒となった。「開発指向国家」論（developmental-state view）、あるいは単に「開発国家」論と呼ばれる国家主義的アプローチの登場である。C. ジョンソン（Chalmers A. Johnson）、A. アムスデン（Anne H. Amsden）、R. ウェード（Robert Wade）、S. ハガード（Stephan Haggard）らは、日本、台湾、韓国の事例をそれぞれ取り上げ、東アジア諸国の政府や官僚制

度の役割について詳細に検討し、徹底した新古典派批判を展開した。たとえばアムスデンは、韓国の工業化を「学習」（learning）を通じて成し遂げられた「後発工業化」（late industrialization）の「特別な事例」（special case）にとらえ、民間資本育成のために政府が実施した「支援措置」（subsidies）の効果を高く評価したうえで、韓国は市場メカニズムによってではなく価格メカニズムを歪めた（getting relative prices “wrong”）ゆえに工業化に成功したと喝破した[Amsden1989, chapter1・chapter 6]。また、ウェードは、分析対象として主に台湾を取り上げ、韓国やシンガポールと比較して相対的に政府の介入が弱いとされる台湾ですらも「権威主義的コーポラティズム」下で効果的な政策が実施されたとして、「誘導された市場」（governing the market）論⁹を提示した。彼は、東アジアの成長の原動力を資本蓄積に求め、東アジアの経済的成功を「投資の特異な水準と構成の結果である」と見なした[ウェード平成12年、43頁]。

日本では、過去の発展過程の経験から経済開発における政府の役割とくに産業政策の有効性を重視し、東アジアの経済発展を分析する際にもいわゆる「開発主義」アプローチが有力な議論として流通してきた。そこで、ここでは両者の理論的近似性から、便宜上、前者の諸議論を開発主義アプローチに一括して論じることとする。

「開発主義」（developmentalism）の定義は論者によってさまざまであるが、たとえば末廣昭は、途上国の指導者が「開発」という「スローガン」をてこにして、個人や家族あるいは地域社会ではなく、国家や民族の利害を最優先させ、国の特定目標、具体的には工業化を通じた経済成長による国力の強化を実現するために、物的人的資

8 アジアNIEsの1986～88年間の年平均実質経済成長率は以下のとおりである。韓国11.87%、台湾10.75%、香港11.0%、シンガポール10.69%（ただし1987～89年間平均値、シンガポールは高賃金政策の影響で経済回復がずれ込んだ）。IMF[2019]より算出。

9 ウェードの「誘導された市場」（governing the market）は、ほかに「管理された市場」や「市場の統治」といった訳もあるが、後者の二つの訳出は前者に比べ国家の市場に対する支配度がより強い印象を与える。本書の訳者らは、ウェードの本意を汲んで、「国家による『誘導』とは、市場を抑圧したり機能を弱めることではなく、市場の欠陥を補正しつつ、為政者の望む目標に向けて市場のもつ力を最大限に発揮させることである」と解釈して「govern」を「誘導する」と訳している。ウェード[平成12年]301頁。

源の集中的動員と管理を行う方法」とする〔東京大学社会科学研究所1998、18頁・末廣2000、第5章〕。また、早くから開発主義に注目してきた村上泰亮は、「開発主義とは、私有財産制と市場経済（すなわち資本主義）を基本枠組とするが、産業化の達成（すなわち一人当り生産の持続的成長）を目標とし、それに役立つが、市場に対して長期的視点から政府が介入することも容認するような経済システム」であるとし、開発主義的政策を自由主義的政策に移る過渡的な手段としてその有効性を認めた〔村上1992、5～6頁〕。前者は政府が経済開発に介入する「方法」に焦点を当てるのに対し、後者は政府が介入する「システム」全体を注目するという違いはあるものの、経済発展を促すうえで政府の介入が不可欠な要素である点では一致している¹⁰。

東アジアの経済発展の実態により接近したこれら開発主義アプローチの諸議論は、もはや経済学ないしは開発経済学の枠組みを超えて「政治経済学」あるいは「国家論」的な領域に立ち入った内容となっている。そのため、経済学プロパーの主流派からは「リヴィジョンリスト」（修正主義者）と退けられ、「経済学の主流になったことはない」と断じられることもあった〔青木ほか1997、序章〕。また、開発主義アプローチの出自が日本に由来することもあり、ここでは「日本モデル」を意識した東アジア経済発展論の色彩が色濃く表出している。日本と周辺東アジア諸国（とくに台湾と韓国）は政府の役割とりわけ官僚機構や産業政策などの面では似通った面が認められ、政策立案の際に後者が前者を参考にしたことは間違いない。日本による官民を挙げた経済協力が日本モデルを扶植する媒体として作用したことも考えられる。また、かつて台湾と韓国が共に日本の植民地支配を受けたことから、日本との共通性を見出しやすいのは言うまでもないことである。ただ、一国の経済発

展を比較した場合、片や早くから資本主義発展の経験を有しアジアで唯一帝国主義段階にまで到達した高度資本主義国と、片や戦後植民地経済の跛行性を引きずりながら20世紀の後半になってようやく経済発展の緒に就いた旧植民地国を同列に置くことが、果たして科学的に正当性を持ちうる見解と言えるのか疑問でもある。

以上の事柄に留意してあらためて開発主義アプローチによる問題提起の意義を確認すると、市場機能が十分に発達していない途上国が経済発展を本格化させる場合、何より政府の役割が不可欠であるという事実を東アジアの現場から問題提起した点は評価されるべきであろう。とくに開発経済学の主流派経済学である新古典派アプローチに及ぼした理論的影響には少なからぬものが認められ、結果として、開発主義アプローチは新古典派の諸議論を「深化」させる効果（「新古典派政治経済学」の出現）をもたらしたと言つてよい。

②新古典派アプローチの“修正”

1990年代に入ると、新古典派アプローチの理論展開にこれまでになかった変化が認められるようになる。そのメルクマールの一つは、世界銀行が1993年9月にIMF・世銀年次総会で公表した『東アジアの奇跡』（The East Asian Miracle）という報告書である。輸出を梃子に経済成長した東アジア諸国を「高いパフォーマンスを示している東アジア経済（ないし国・地域）」（High-Performing Asian Economies）と呼び、日本をはじめ、韓国、台湾、香港、シンガポール（以上、Four Tigers）、インドネシア、マレーシア、タイ（以上、Newly Industrializing Economies: NIEs）の計8カ国および地域が含まれた〔世界銀行1994〕。

世銀が同報告書を作成した背景には次のような事情があった。対途上国政策としてIMFとともに1980年代に実施した構造調整プログラ

10 また、速水佑次郎は、開発主義を「経済の発展とくに途上国にとって先進国をキャッチ・アップするための発展には、それがもたらす物質的満足を超えた価値（たとえば民族的自尊心の満足）を認めるべきとの考え」と定義し、先発資本主義国をキャッチアップしたドイツや日本の「開発主義的市場経済」に対して、東アジアの経済発展モデルを「新開発主義的市場経済」モデルと呼んだ。速水〔1995〕232～246頁参照。

ムが不調な一方、東アジアの政府主導型の経済発展が成果を上げる中で、世銀のエコノミストにとって東アジア経済分析が喫緊の研究テーマとして提起されるようになった。他方では、日米貿易摩擦の激化に伴い「日本異質論」を掲げて譲歩を迫る米国に対して、日本政府は日本をはじめとする東アジアの経済発展の秘訣を理解させる必要性に駆られていた¹¹。そこで、世銀の場で日本が資金提供者となって始められたのが、この「東アジアの奇跡」研究プロジェクトであった。ジョン・ページ(John Page)をリーダーに1992年から開始された同研究プログラムは、18か月の歳月とジャパン・トラスト・ファンドから出資された200万ドルもの資金を投じて遂行され、のちに世銀のチーフ・エコノミストに就任するジョセフ・スティグリッツ(Joseph E. Stiglitz)をはじめ多くの著名な経済学者がその作成に携わった。

『東アジアの奇跡』で提唱された新しい分析方法は、成長のための「機能的アプローチ」(functional approach)と称された。内容は、世銀が1991年版『世界開発報告』で提唱した market-friendly approach で認められた政府の介入政策に新たな内容を付け加えたものであった。すなわち market-friendly approach で認めた基礎的条件整備政策(fundamental policy)であるマクロ安定策や人的資本育成策などで市場ベースの競争を促進して成長機能を高める方法に加え、①選択的介入主義的政策(interventionist policy)として輸出振興・金融抑圧・政策金融・選択的産業育成、②組織(制度構築)としてテクノクラートの外圧からの遮断・質の高い官僚・モニタリング、そして③競争規律として輸出信用や投資調整や情報交換の面で政府によるコンテスト・ベース(官僚をreferee〔審判〕に明確なruleの下に望ましいreward〔報酬〕をめぐって繰り返し

られる政府主導の企業間競争)を実施することを通じて、成長機能を高め、最終的に経済成長と所得平等を達成しようとするものである[世界銀行1994、86頁・大野ほか1997、159頁]。

『東アジアの奇跡』の評価については、同報告書に多くの論者の異なった見解が反映されていることから一言で片づけることは困難であるが、結論的には、スポンサーである日本政府が期待した産業政策の有効性については首肯せず、いわゆる「東アジア・モデル」についてもその存在を明白に否定している。その意味では、ウェードが批判するように、この報告書は「日本の主張を支持するのではなく、これまでの自らの主張を擁護したにすぎなかった」と言えるのかもしれない[ウェード平成12年、日本語版はしがき]。ただ、世銀という新古典派の正統派経済学者が結集する国際機関で東アジアの経済研究が政府の役割を軸に進んだことは評価できる。すなわち、政府の役割について従来の基礎的政策にとどまらず介入主義的政策にまで踏み込んで論じた点は、新制度派アプローチの台頭などその後の開発経済学の展開との関連において、新古典派アプローチの「深化」であり、事実上の「修正」と見なせるのでないだろうか¹²。こうした修正の動きは、1997年版『世界開発報告』のメイン・テーマに「開発における国家の役割」が掲げられたことからわかるように、世界銀行の新たなアプローチの正式な採用につながっていったのである。

3. その他の理論——比較制度分析アプローチ、レギュレーション理論

①比較制度分析アプローチ・market enhancing view

1990年代に入り、中国を含む東アジアが経済的に台頭する一方で、旧ソ連圏における新古典派理論に基づいたビッグバン方式の移行経済

11 世銀理事を務めた白鳥正喜によると、彼は、日本政府の援助政策を批判する世銀事務局に対し、政府の役割を重視する日本を含むアジアの経験を学ぶべきであるとの主張をおこない、また1991年10月のIMF・世銀年次総会において三重野日銀総裁(当時)が同様の要請を演説の中で言及したことが直接的なきっかけとなって、大蔵省が資金援助を申し出たという。世界銀行[1994]391～392頁参照。

12 開発経済学者のジェラルド・M・マイヤー(Gerald M. Meier)は「新古典派分析の主要な修正は、『新しい市場の失敗』が分析対象になった1980年代および1990年代に起こった」と述べている。マイヤーほか[2003]17頁。

改革が行き詰まりをみせる中、開発経済学においても市場重視の一般均衡理論を掲げる新古典派に対して疑義を呈するアプローチが新たに登場するようになる。知識や外部性に注目し収獲増を主張する「新成長理論」や、市場とは別に「制度」および「組織」の機能を重視する新制度派経済学である。後者の新制度派経済学は、ゲーム理論、取引費用論、情報の経済学など多様な諸理論を包摂し、最適な資源配分を可能にする際に、新古典派理論が主張する市場メカニズムだけでは不十分で、それにとって代わるか、あるいは補完する要素として制度や組織の働きに注目する。とくに市場の未発達な途上国では、経済発展の際に政府がいかに制度や組織を整備し利用するか、その制度能力が試されることになる。

その中で、東アジアの経済発展を理解する理論として注目されるのが「比較制度分析」(Comparative Institutional Analysis: CIA)アプローチである¹³。これによると、先行する二つの有力なアプローチ(市場友好的見解と開発指向国家的見解)が資源配分のメカニズムをめぐる市場か政府かの二項対立的な主張に終わっているとして、市場を含む「制度」(institution)の働きの重要性を指摘する。また、市場友好的アプローチを深化させた世銀の「機能的アプローチ」(『東アジアの奇跡』)について、市場と政府の「中間地域」を模索する姿勢については評価するものの、市場が民間活動のコーディネーションに失敗した場合にその代替物として政府による介入主義的政策を認める限りにおいて、こうしたダイコトミーに陥っていると批判する。むしろ、コーディネーションの失敗(coordination failure)は一般的な現象であって、その失敗に対する反応として政府や市場のほかにさまざまな制度が出現してくると見なすのである¹⁴。

比較制度分析アプローチの提唱する新たな分析方法が「市場拡張的見解」(market enhancing

view)である。この見解は、先の二つの見解のように市場と政府を代替物ないしは相互に排除しあう代替物ととらえるのではなく、民間部門によるコーディネーションを促進し補完する政府の役割について説明するものである。ここでの政府の位置付けは、二つの見解が想定するような「中立的仲裁者」として経済システムの外側に位置するのではなく、あくまでもシステム内の他の経済主体と同様に情報・インセンティブの制約を受ける「内生的」な存在であるとされる。そして、政府の役割とは、民間秩序によるコーディネーションを政府が代替するのではなく、コーディネーションの失敗を克服するような民間部門の制度発展を促進することである。すなわち、東アジアにおける政府の役割は、あくまでも「資源配分への直接介入ではなく、制度発展の促進とそれとの相互関係」を調整する間接的なものである点が強調されているのである[青木ほか1997、3頁]。そして、コーディネーション問題の解決にあたって効力を発揮する「制度」が企業組織、取引関係、金融仲介、労働者・農民組織、事業慣行などの市場以外の民間制度であり、それを誘導する政策手段としては「状況依存型レント」「金融抑制」「審議会」「時差参加制度」などが挙げられている[同前、3頁・38頁]。

比較制度分析アプローチによる分析は、市場メカニズムの機能事例として語られることの多い米英資本主義に対して日本をはじめとする東アジア資本主義の特質の解明に迫ったものと言える。とくに、政府の役割をもつばら注目する開発主義的アプローチとの比較において、政府と民間部門の関係について深く切り込んだ点は評価に値しよう。ただ、そこには日本とその他の東アジア諸国の経済を一括視する姿勢がうかがえ、東アジア各国間の相違性がかえって希釈されてしまうおそれがあると言わなければならない¹⁵。この点に切り込んだのが、次にみるレギュレーション理論による東アジア資本主義分析

13 比較制度分析アプローチについては次の文献を参考にした。青木ほか[1997]および青木[2001]。

14 コーディネーションの失敗要因としては、市場の不完全性(incompleteness of markets)、情報の非対称性(information asymmetry)、限定合理性(bounded rationality)、有限知識(limited knowledge)の4つが挙げられている。青木ほか[1997]52頁参照。

である。

②レギュラシオン理論の東アジア資本主義論

ポスト冷戦時代の到来は、冷戦期には目立たなかった資本主義陣営内における各国経済の違いを一気に顕在化させた。1980年代の日米貿易摩擦で「日本異質論」が盛んに取りざたされたことからわかるように、共産主義という資本主義陣営の共通の敵が「消滅」したのちに、資本主義国同士の相違性、すなわち「資本主義の多様性」(variety of capitalism)があらためて認識されるようになったのである。

資本主義の多様性の分析に注力したのがレギュラシオン理論である。周知のように、フランス生まれでマルクス経済学の影響を受けたレギュラシオン理論は、「蓄積体制」や「調整様式」など独自のタームを駆使して、現代資本主義経済の諸相について多彩な分析を試みた。レギュラシオン理論も新制度派と同様に「制度」に注目する。ここでいう制度とは、「市場・組織・社会から政府政策・国際協定まで広い範囲のゲームのルールを含み、また公式のみならず非公式のそれを含む」広範囲にわたる〔植村ほか2014、16頁〕。この制度的分析をマクロ的な「成長体制」(蓄積体制)の分析と連携させるところに、同理論の特徴があるという。

レギュラシオン理論と東アジア経済との関係は、A. リピエツ (Alain Lipietz) によって提起された「周辺部フォード主義」に関する叙述に見受けられる〔リピエツ1987〕。NICsの出現(OECDレポート)に触発された彼は、中心部の資本蓄積体制である「フォード主義」(大量生産・大量消費+科学的労務管理)と周辺部での工業化(跛行的工業化)を峻別してこの概念を使用した。ただ、この「周辺部フォード主義」という用語は、歴史的概念として一般化されたもの

であり、東アジア資本主義自体の分析に深く立ち入ったものではなかった。それに対し、ブルーノ・アマブル (Bruno Amable) は、ポスト冷戦期のグローバリズム時代の世界資本主義を製品市場競争、賃労働関係、金融部門、社会保障、教育の分野の違いから5つの資本主義の理念型に分類し¹⁵、「市場ベース型経済」「社会民主主義型経済」「大陸欧州型資本主義」「南欧型資本主義」と並んで、国家の高度な関与などを特徴とする「アジア型資本主義」を抽出した〔アマブル2005、136～142頁〕。

そのアマブルの研究成果を引き継いで「アジア型資本主義」のさらなる多様性の解明に挑んだのが遠山弘徳・原田裕治である〔遠山・原田2014〕。彼らによると、アジア経済に関する先行研究のほとんどがアジア経済を同質なものにとらえ、その多様性や進化について明らかにしていないという。そこで、制度的多様性と個別企業のイノベーションに焦点を当て、アマブルの方法論に倣って5つの制度領域を取り上げ、多因子分析 (Multiple Factor Analysis: MFA) とクラスター分析をツールとして、アジアの資本主義を5つに類型化した。すなわち、①島嶼半農型資本主義 (Insular Semi-agrarian Capitalism; インドネシア、フィリピン)、②貿易主導型工業化資本主義 (Trade-led Industrializing Capitalism; タイ、マレーシア)、③都市型資本主義 (City Capitalism; シンガポール、香港)、④イノベーション主導型資本主義 (Innovation-led Capitalism; 日本、台湾、韓国)、⑤大陸混合型資本主義 (Continental Mixed Capitalism; 中国) の5つである。

レギュラシオン理論による東アジア経済分析は、東アジア諸国の制度面での多様性と共通性を整理するのに大いに寄与するものであった。

15 もともと『東アジアの経済発展と政府の役割——比較制度分析アプローチ——』は、『東アジアの奇跡』同様、日本政府が資金提供者となって「日本の経済開発の経験の普及」を目的に開始された研究の成果である。そのことが、暗黙の裡に日本を東アジア諸国のモデルと見なし、日本と東アジアの資本主義発展を一体的にとらえるモメンタムの一つとして作用したのかもしれない。

16 また、レギュラシオン学派的代表的論者の一人であるロベール・ボワイエ (Robert Boyer) は、資本主義の類型を「市場主導型」「ライン型ないしコーポラティズム型」「国家主導型」「社会民主型」の4つに分け、アジアからは日本のみを「ライン型ないしコーポラティズム型」に含めている。ロベール・ボワイエ〔2001〕128頁、表4-6参照。

ただ、そのような資本主義の多様性と政府との関係が必ずしも明らかでなく、論者によっては両者の関係を否定的にとらえるケースもうかがえる¹⁷。経済発展に影響を及ぼす諸制度はだれがいかにして生み出すかという点を考慮すると、政府が制度構築と制度変化に何らかの関りを有していると思なすほうが自然ではないだろうか。

これまでみてきたように、東アジアの経済発展を読み解いてきた経済理論¹⁸は、分析の際の基本的な視座である「市場」と「政府」のせめぎあいの中から「制度・組織」を重視する見解が新たに登場した。その過程で、東アジアの資本主義発展像に関しても「アジア型」の特徴の抽出から「多様性」の類型化へと論者の関心が移っていき、理論的な深化が確認できた。

それでも東アジアを取り巻く情勢の素早い変化は、現実の理解が遅れがちな経済理論を再び置き去りにした。その一つは1997年に勃発したアジア通貨危機である。それまでの経済理論は、もっぱら東アジア経済の「発展の構図」の解明に分析の焦点が当てられていたが、危機については理論的射程の埒外であった。東アジアの経済発展に関心をもった多くの論者がアジアの経済危機を予測できなかった事実が如実に物語っている。

そしてもう一つが、次章で取り上げる東アジアにおける政治的民主化の進展である。民主化以前の一般的な理解からは、開発独裁や権威主義的開発体制の視点から民主主義の抑圧を必要悪視する傾向がうかがえた。そして、政治的民主化を目の当たりにした経済学者の理解は、経済決定論的な理解すなわち経済発展の結果とし

て政治面での民主主義の進展を把握する近代化論的論調が流布するようになった。東アジアにおける「経済発展と民主主義」の関係の本格的な解明は大幅に遅延することとなったのである。

第2章 民主化の進展と経済発展像の変容

1. 政治的民主化の進展状況

1980年代半ばから90年代にかけて、東アジア地域では、持続的な拡大が続いた経済面ばかりでなく、政治面においても顕著な変化が認められるようになる。多くの国で政治的民主化が進展し、それまで経済発展の政治的枠組みとなってきた権威主義体制が解体局面を迎えたのである。国によって民主化の到達度はさまざまであるが、ここでは主要各国における民主化の進展状況について概観することにしよう¹⁹。

まず、アジアNIEsの一角を占める韓国において1987年の「6・29民主化宣言」を機に政治的民主化が実現した。1961年の朴正熙による軍事クーデター以来、長期にわたり軍事政権が維持されてきた韓国では、1979年10月の朴大統領暗殺後も同じ軍事政権である全斗煥政権が誕生した。全政権は二度にわたるクーデター（79年12月「粛軍クーデター」〔軍内部反対派の排除〕と1980年「5・17クーデター」〔戒厳令の全国拡大〕）と「光州事態」（国軍による光州市民虐殺）の末に成立した「新軍部」政権で、その出自からして著しく正統性を欠く政権であった。1981年3月、大統領の間接選挙と任期7年一期制を謳った憲法改正（80年10月発布）を経て正式に発足した全政権（第5共和国）は、学生運動など反体制運動に対する徹底した弾圧を試みる

17 遠山弘徳・原田裕治は、『『国家の役割』を軽視してよいとの判断は早計であるかもしれない』と戒めつつも、「われわれの分析においては、『国家の役割』がアジア資本主義の制度的多様性に決定的な影響を与えないことを意味する」と述べている。遠山・原田[2014]94頁、注(22)参照。

18 ほかに注目すべき東アジア経済論として、「NIEs論」という制約はあるが、A. ガーシェンクロン(Alexander Gerschenkron)の「後発性利益」論を援用した「圧縮型」のキャッチアップ工業化論(渡辺利夫)や20世紀後半期の東アジアの工業化を資本主義工業化の世代論として論じた「第4世代工業化(資本主義)論」(金泳鎬)などの歴史的アプローチがある。アレクサンダー・ガーシェンクロン[2005][2016]、渡辺利夫[1982]、金泳鎬[1988]参照。

19 各国の民主化過程については主に次の文献を参照した。民主化運動記念事業会韓国民主主義研究所[2010]、若林正丈[2008]、武田康裕[2001]、吉田勝次[2000]。

一方、釜山アジア大会(86年)やソウルオリンピック(88年)の開催を控えていたこともあって、1983年末には除籍学生の大学復帰などを認める「宥和措置」をとった。

「宥和局面」の出現は各界各層の民主化運動を活発化させる契機となり、いつしか民主化の争点は憲法改正に収斂するようになった。全斗煥は、いったんは任期内の改憲を約束したが、1987年4月には改憲論議を中断して既存の憲法に則って次期大統領選挙を実施する旨(4・13護憲措置)を明らかにしたため、反政府勢力の強い反発を招くことになった。その直前(同年1月)に警察によるソウル大生拷問致死事件(朴鍾哲拷問死亡事件)の発覚で市民の怒りを買っていたことも手伝って、民主化運動はサラリーマンなどの中間層も幅広く参加する汎国民的レベルで展開されるようになった。とくに同年5月27日に結成された「護憲反対民主憲法争取国民運動本部」(国本)が軸となって、延べ数百万人にのぼる市民の参加による「6月民主抗争」が展開された結果、政府与党(民主正義党)の盧泰愚民主党代表委員による「6・29民主化宣言」を引き出すことに成功したのである。8項目にわたる同宣言は、大統領直接選挙制復活に向けた改憲や金大中赦免復権や政党活動の保障など民主化勢力が求めた要求事項が多数盛り込まれており、ここに韓国の軍事独裁による権威主義体制は終焉の時を迎えることとなった。

同じアジアNIEsの台湾では、ドラスティックな過程を経た韓国とは異なり、政府のイニシアティブの下に漸進的な民主化がみられた。蔣介石の死後、1978年5月に総統の地位に就いた息子の蔣経国は、すでに行政院長時代(72年6月就任)から開始した国会(中央民意代表機構)議員構成や国民党政権人事の「台湾化」(本省人採用)をさらに推し進め、いわゆる「省籍矛盾」(外省人と本省人の対立)の解消に努めてきた。そして、1986年4月には国民党会議での「政治革新」の決議に基づき「政治革新十二人小組」が設置され、1947年に発生した「2・28事件」以来40年もの間維持されてきた戒厳令の解除(87年7月)や新規政党結成禁止の解除(89年1月)な

どの政治的自由化が進展した。1979年の「美麗島事件」などの弾圧を耐え抜いて民主化活動を展開してきた本省人の政治的抵抗主体である「党外人士」(党外勢力)は、1986年9月に民主進歩党(民進党)を結党し、来るべき政権奪取に向けて活動を開始した。

国民党内の「台湾化」も着実に進み、1988年1月の経国死後ただちに憲法に則って総統職を継いだ李登輝(当時、副総統)は、1990年3月に実施された総統選挙でも反対派を抑えて勝利を収め、ここに国民党史上初めて本省人の政治リーダーが誕生する運びとなった。李は「台湾化」にとって最大の障害物となってきた終身議員(47年憲法で選出され内戦状態を理由に終身議員の資格を与えられた大陸出身の議員)の退職を決め、1992年12月に立法院全面改選をおこなった後、1996年3月には総統直接選挙の実現に漕ぎ着けた。こうして台湾における民主化過程は成就したのである。

また、東南アジアにおいても、この時期、政治的民主化をめぐる新たな動向が目撃された。フィリピンでは、1965年12月の大統領就任以来20年間にわたって維持されてきたマルコス政権が、1986年2月の「ピープルズ・パワー」革命によって崩壊し、新たにアキノ(コラソン・アキノ)政権が誕生した。文民政府であったマルコス政権は、1972年9月に戒厳令を宣布し、自分の一族や息のかかった軍人などからなるクローニーに支えられた強権体制を成立させた。東アジアでは珍しく戦前より1935年憲法に依拠して米国型の民主主義体制を維持してきたフィリピンであったが、その実態は、地主など各地域の有力者の利害関係を代弁する一部のエリートらによる寡頭支配体制であった。エリート間のパワーゲームの果てに政権を獲得したマルコスは、反マルコス勢力の排除と国内の治安維持を目的に「新社会(New Society)」建設のスローガンを掲げて権威主義体制への移行を強行した。

マルコスの強権体制は、その後、内外の批判をかわすために1978年より軟化する兆しをみせ、1981年1月には戒厳令が解除された。その

2年後の1983年8月に、反マルコスのシンボルで亡命先の米国から帰国したベニグノ・アキノ（ニノイ・アキノ）上院議員が飛行機のタラップを降りた直後に暗殺されるという悲劇が起こった。これを機に反体制勢力の民主化運動は活気づき、マルコス体制は崩壊過程に突入することになったのである。

革命直後からアキノ政権は戒厳令時代の1973年憲法に取って代わる新憲法の制定作業に取り掛かり、1987年2月に実施された国民投票によって大統領制と二院制の復活を骨子とする憲法草案が正式に承認された。そして、同年5月に上下両院議員選挙が実施され、ここにフィリピンの民主化過程は一段落することとなった。

同じく、東南アジアの大国インドネシアでも民主化の進展がみられた。30年以上もの間大統領職にあった軍人出身のスハルトが1997年に発生したアジア通貨危機のただ中で辞任に追い込まれたのである。1965年の「9・30事件」を機に「建国の父」スカルノに代わってインドネシアの最高指導者の地位に上り詰めたスハルトは、政治的には強大な基盤をもつ与党ゴルカル（職能集団）の支持と建国5原則「パンチャシラ」の下に国民統合を図り、経済的には開発独裁体制を構築してインドネシア経済の近代化を押し進めた。対外的には、大統領に就任（67年3月）するやいなやASEAN（東南アジア諸国連合）結成（67年8月）に関与する一方、スカルノ時代に始まった「非同盟運動」を受け継いで第三世界の雄としてその地位の維持にも尽力した。

アジア通貨危機に見舞われたインドネシアは、危機の発火点となったタイ同様、通貨ルピアの急落と外貨枯渇に直面した。IMFへ支援を要請した結果、1997年11月5日に締結されたIMFスタンバイ協定に基づいていったんは構造調整過程に入った。ところが、スハルト政権は、年明け（98年）に大統領選を控えていたこともあり、国民に窮乏生活を強いる緊縮政策に忠実ではなかった。そのため、経済状況はますます悪化し、あらためてIMFの提示する、より厳しい条件の構造調整改革を呑まざるを得な

くなった。当時のマスコミは、1998年1月に執りおこなわれたIMFとの調印式の際、カムドシュ専務理事（当時）が腕を組んで佇む横で椅子に座って署名するスハルトの姿は、さながら降伏文書にサインする敗軍の将の体であると伝えた。スハルトは1998年3月に実施された大統領選挙で何とか7選を果たしたものの、自分の身内や財閥資本への利益誘導に余念のなかったスハルト体制に対する積年の鬱憤が充満しているところに構造調整下の耐乏生活への不満が加わり、インドネシア国民をして、同年5月14日の「ジャカルタ大暴動」へ駆り立てさせたのである。

スハルト退陣後、政権の座に就いたのはスハルト政権の副大統領職にあったハビビであった。航空工学エンジニア出身のハビビは、スハルト体制を維持してきた国軍とゴルカルに依拠しながらも、1999年中の総選挙実施を約束して大統領権限の縮小や選挙関連法の改正に努めた。政党活動が自由化される中でスカルノの長女メガワティ率いる闘争民主党がイスラム組織NU（ナフダトゥル・ウラマー）議長のワヒド率いる国民覚醒党の協力関係により1999年6月の総選挙を勝利し、同年10月には第4代大統領にワヒドが選出された。こうしてインドネシアは民主主義体制への移行を実現したのである。

その他、1989年6月「第2次天安門事件」の際にみられた中国での民主化運動の胎動やタイで1992年5月に発生したスチンダ軍事政権の打倒劇（5月流血事件）など、この時期に東アジア各国でさまざまなレベルの民主化運動が集中的に展開された。当時の民主化状況を詳しくみると、民主化に成功した国もあれば失敗ないしいまだその進捗度が不十分な国もある。政治学者の武田康裕によると、権威主義体制から民主主義体制へ移行する形式は、理論的には統治権力の移転の有無と統治ルールを断絶の有無により4つのパターンが考えられるが、実在するのは「改革型」「逃避型」「転覆型」の3つであるという。ここで言及した国々は、それぞれ、台湾が「改革型」、韓国とインドネシアが「逃避型」、フィリピンが「転覆型」に相当する〔武田2001、77～

80頁]。肝心の民主主義体制の形成過程では、軍部を含む統治エリート内の改革派と野党など対抗エリート内の穏健派の役割が重視される。

東アジアの民主化を分析する政治学的論考には、権威主義体制を解体する局面と民主主義体制を形成する局面では対抗する諸勢力の政治力学が大きく変化するという認識が横たわっている。民主化を成功裡に達成するには、軍部による弾圧を招かないためにも運動の急進化を避けることが鍵になる。ゆえに、権威主義体制下での既得権益者である中間層が民主化を成就するキャスティングボードを握っていると見なされるのである。ただ、政治的民主化達成後の状況からは、権威主義体制下での経済開発過程で疎外されてきた労働者や中小零細企業や自営業者さらには都市や農村の貧困層が異議申し立てをした生存権にかかわる諸問題は解消されないうどころかますます深刻化する様相さえうかがえる。そこで、本稿で注目する経済民主化がクローズアップされるわけであるが、それを詳しくみる前に、この時期、経済学的アプローチでは「民主化」がどのように解釈されたのかについてみることにしよう。

2. 政治的民主化と経済理論

東アジアの経済発展を分析した経済諸理論は、その分析の矛先をもっぱら経済発展メカニズムの解明に向けたため、総じて東アジア諸国の民主化に対しては十分に留意されてこなかった。権威主義体制下での民主主義の退行に対しても、経済発展の評価に重心が置かれる論考が大部分で、必要悪視されるか、権威主義と経済

発展の親和性が指摘されたりした²⁰。

政治的民主化の進展が現実のものとなると、今度は、経済発展の結果民主化が達成されたとする経済決定論的、予定調和的見解が広く流布することとなった。たとえば、日本において韓国経済を開発経済学の視点から本格的に分析した渡辺利夫は、経済発展によって所得向上と社会階層の多様化が起こり、とくに所得水準と教育水準の高い都市中間層が政治的民主化で果たした役割に注目した。経済発展が内部的な経済社会構造の変動を引き起こし、権威主義体制を民主主義体制へと移行せしめる権威主義的開発体制の「熔解」論を提示したのである²¹。こうした経済論理優先の考え方は、経済学的アプローチに依拠する論考に多かれ少なかれ共通するもので、経済発展と政治発展を矛盾なく並行的にとらえる近代化論的色彩の濃い論調となっている。

この時期の東アジアの政治的民主化を一人当たり GNP「2000 ドルの壁」²² というよりわかりやすい数値基準を設けて分析したのが日本経済史家の中村政則である。中村は、民主主義を「思想・運動・制度の三つの緊張関係のうえに成立し、発展してきた」ととらえ、民主主義的な諸権利を永続的なものにするには「思想・運動のレベルにとどめず、それらを制度として定着させなければならない」として、「制度としての民主主義」の重要性を指摘する[中村1993、7・8頁]。そして、日本の経験をはじめ、スペインや東欧諸国や中南米諸国など世界各地の事例を紹介しながら、韓国や台湾など東アジア各国の民主化について一人当たり GNP2000 ドルを基準に分

20 次のような言説は、経済還元論の極みと言えよう。韓国の朴正熙が達成した基本目標の一つに「中産階級育成による多元主義の促進と民主主義発展の基盤形成」があり、「民主主義運動を抑制したにもかかわらず、逆説的に朴正熙は韓国の民主主義に非常に大きな貢献をしたと主張できよう。」趙利済[2009]27～28頁および鄭[2011]参照。

21 渡辺利夫は、「権威主義的システムのもとでの開発戦略がもし成功裡に進められるならば、その帰結として権威主義的政治体制それ自体が『熔解』するという論理が存在している」として、「韓国、台湾は後発国経済開発の有力なモデルである一方、権威主義体制『熔解のモデル』をも提供した」と述べている。渡辺利夫[1990]20頁。

22 もともと一人当たり GNP「2000 ドルの壁」という言葉は、スペイン・フランコ体制下の経済発展計画委員長であったロレアス・ロペス・ロドが「一人当たり GNP が 2000 ドルに達するころ、スペインでは民主主義の準備が整うであろう」と予言したことが的中したことに始まったと言われる。渡辺利夫[2000]8～9頁参照。

析を試み、民主化の成否を確認する作業に取り組んでいる。得られた答えは、1970年代～80年代の東アジアにおいて「2000ドルの壁」を超えない国で民主化が定着した国は一つもないという事実であった。民主化が実現する水準は「市民社会的状況の形成」に対応しており、具体的には「農地改革、国内市場の拡大、都市化、産業構造の転換（とりわけ第三次産業の比重増大）、新中産階級の成立、可処分所得の増大（エンゲル係数三〇―四〇%台への低下）と教育水準の高まり」といった諸条件が提示されている〔中村1993、183頁〕。

経済発展を所与の前提にして政治的民主化を説明する予定調和的な見解に対しては、当然ながらさまざまな批判が寄せられた。NIEs研究者の平川均によると、そのような批判としては、民主化運動の推進主体や民主化の要因（外的要因の欠落）に関する見解がある。前者の民主化運動の推進主体に関しては、中間層（middle class）を重視する近代化論的見解に対し、労働者や学生など反体制運動勢力の果たした役割も認めるべきとの意見があり、平川自身も、とくに韓国や台湾の民主化は、「権威主義体制の中で闘争の歴史を有する反体制派と中間層が民主化という政治目標で合流したとき、初めて達成された」と述べている〔平川1994、184頁〕。また、従来の見解が民主化の要因を国内に求める傾向が強い点を批判して、アジアNIEsの民主化の国際的条件として、冷戦後の国際関係とくに対米関係がNIEsの民主化を促した側面に注目する。NIEs開発モデルは資本、技術、市場などの面で世界経済に一体化したモデルであり、その開発モデルを機能せしめた権威主義体制が後発工業化と冷戦構造に深く規定されて成立したがゆえに、ポスト冷戦時代の到来は権威主義体制のレゾン・デートルを失わせ、結局、民主化が新たな開発イデオロギーの選択肢とならざるを得なくなったと結論付けている〔同前、184～188頁〕。

経済学のアプローチの範疇を超えるが、よりトータルな視点から「開発体制」（権威主義体制）の変容や民主化への移行をとらえる視点も

ある。権威主義体制が民主化する前段階として、多様な分野で同体制の変容がうかがえるという見解である。たとえば東南アジア政治が専門の岩崎育夫は、東アジアの開発体制の変容について、まず、政治分野では支配集団の権力が強大化・長期化するものの、経済分野では経済発展につれて地場資本の台頭がみられるようになり、それらは経済力を基盤にして開発体制から相対的な自立性を有するようになる点に注目する。次に、社会分野では、都市化と一人当たり国民所得の向上による大衆消費社会状況という「新現象」が現れ、いわゆる近代化論でいう「中産階層」が社会の近代化と政治的民主化の担い手となった。そして、開発体制時代の末期になると、経済からの批判として、国家が経済過程に介入することに対する批判や新たに形成されたビジネスエリートによる民間主導型経済への転換要求が生じる一方、政治からの批判として、「市民社会」の台頭により多元主義的社会への移行を求める声が高まった。折しも、1980年代末に世界のキーワードが「民主主義と市場」に変わり、権威主義と国家主導をキーワードとする開発体制は、90年代に入り、終焉過程を迎えたとしている〔岩崎1998、134～143頁〕。

経済理論による民主化理解は、その批判論を含め、東アジアの経済発展像を理解するための新しいツールを提供している事実注目すべきである。これまで東アジアの経済発展に関心を寄せてきた論者は、さまざまな理論的モデルや分析枠組みを適用して経済発展像の解明に注力してきたが、政治的民主化以後は、経済的アプローチだけで全体像をとらえるのは困難となり、経済発展と民主化の関係について理解を深めようと努めた。そうした理論的考察作業から、結果論的ではあるが、東アジア経済発展像の新しいモデルの創出が可能になったのである。そのモデルとは、経済発展に民主化を加えた複眼的な視点からアプローチするもので、「東アジア政治経済発展（経済発展＋民主化）モデル」とでも名付けることができよう。

経済理論による民主化理解に多かれ少なかれ共通するのは、権威主義的な開発体制の時代は

終焉した、もしくは終焉しつつあるという認識である。確かにこの時期、多くの東アジア諸国において政治的民主化が進み、もはや、かつてのような権威主義時代に全面的に回帰するとは考えにくい、昨今の民主主義の発展に逆行するような諸現象をみるにつけ、そうした断定的な言い回しの確信が揺らいでいるのも事実である。また、民主主義は不断に進展させるべき「永続革命」である点を考慮すると、政治面での民主化が成就された時点で民主主義の実践課題がすべて達成されたことにならないのは言うまでもない。とくに、所得の不平等や地域格差など経済面での民主化問題は政治的民主化達成後も解決されておらず、民主主義の更なる進展にとって当面の課題となっている。「2000ドルの壁」を提唱して「経済発展と民主主義がいかんにして『と』で結びつくのか」を考察した中村は、「経済的民主主義を達成しないかぎり、『制度としての民主主義』が有名無実化する可能性がある」として、経済民主化の重要性を喚起している[中村1993、174頁]。つまり、民主主義を成熟化させ、永続革命としての民主主義を実践するためにも、経済民主化を視野に入れた東アジア経済発展像の分析が求められているのである。こうした理論的考察は、先の「経済発展＋(政治的)民主化」モデルの限界を打ち破り、東アジア経済発展像のより深い解明に寄与する理論的な新地平を切り拓くものと期待される。

第3章 東アジアの経済発展と経済民主化

1. 民主主義の「退行」の含意

1970年代半ばに始まった民主化の「第三の波」(S.P. ハンティントン)は、1980年代から90年代にかけて、東アジアばかりか、ソ連圏や東欧諸国など社会主義諸国をも飲み込み込んだ。「人類史的变化」といわれる民主化の勢いは、2000年代に入ってから衰えず、北アフリカイスラム圏の「アラブの春」などにみられたように世界的に拡散していった。ポスト冷戦時代の到来とともに、民主化は現代史を貫く一大政治潮流と化したのである。

ところが、近年になって民主主義の発展に翳りがみえはじめ、研究者の間では、民主主義の「後退」や「危機」にとどまらず、その「終焉」まで取りざたされるようになった。背景には、世界的な規模におけるポピュリズムの台頭や権威主義の強化がある。今や民主主義の退行現象は、政情不安な発展途上国ばかりか、民主主義国家である先進国においても共通にみられる政治現象となってしまった感がある。

東アジアでも、フィリピンのドゥテルテ政権の登場や軍事クーデターを通じたタイのプラユット政権の成立など、民主主義の後退といえる現象が起こっている。ダバオ市長や下院議員を歴任して2016年6月に第16代大統領に就任したロドリゴ・ドゥテルテは、過激な発言と強権的な手法でもって治安回復を図るなどして有権者の支持獲得に成功した。その手法は、敵を明確化して刺激的な言動で民衆を扇動する右派ポピュリストのそれに酷似している。また、1932年の立憲革命以降、軍人の政治的台頭を間欠的に繰り返してきたタイでは、タクシン政権崩壊後の政治的混乱を收拾するために再び軍人が政治の表舞台に登場した。2014年5月のクーデター以後、実質的な政権担当者の地位にあったプラユット・チャンオチャは、軍人から民間人に衣替えし、2019年3月に実施された下院選挙を経て同年6月に新首相となった。選挙結果はタクシン派のタイ貢献党の議席数を下回ったものの(与党国民国家の力党116議席、タイ貢献党136議席)、民主党(53議席)など反タクシン派政党と連立を組んで下院の過半数を確保した(下院定数500のうち連立与党254議席)[日本経済新聞2019.6.5朝刊]。プラユットが首相に就任できた最大の理由は、2017年に憲法改正して(97年憲法では下院議員から民選の首相を選定すると定められていた)首相を非民選に戻すとともに、軍政が任命する上院議員(定数250)が首相の指名選挙に参加できるようにしたことであった。

東アジアで権威主義の強化を印象付けているのは中国の存在が大きい。中国の経済大国化は、政治体制が非民主的であっても経済発展は可能

であるという事例を世界に示している。中央アジア近代史が専門の宇山智彦によると、中国は、ロシアとともに、「一人当たり国民所得が1万ドル程度になっても民主化する気配がないどころか、権威主義体制を強化している」として「経済発展と民主化のデカップリング」の典型例であるという[宇山1919]。言うまでもなく中国は、経済は資本主義に限りなく近い制度を採用しながらも、政治体制は依然として共産党による一党支配体制を堅持しており、経済発展と非民主主義体制との間には「親和性」が強いという評価もあるほどである²³。したがって、東アジアの民主化も、本当に民主主義体制が後退しているのか、それとも民主化の定着が不十分な政治体制が権威主義化を強めているだけなのか、各国の実態に即して評価されるべきであろう²⁴。

それでは、なぜ最近に至って民主主義の退行と思われる現象が生じるようになったのか、その背景について考えてみよう。東アジアでは、どちらかと言えば、民主主義の後退というよりも権威主義体制の強化といった側面が目立っている。かつて取りざたされた「開発主義のわな」²⁵の力学が作用しているのかもしれないが、今のところ経済発展がより進展した韓国や台湾では民主化が逆行する現象はうかがえず、よほど突発的な事態でも発生しない限り「制度とし

ての民主主義」は定着したものと評価できよう。ポピュリズムの台頭が顕著な欧米諸国と比較してもそうである。ヨーロッパの極右勢力や米国のティーパーティー運動にみられるように、反エリート主義と反多元主義を掲げ、移民や難民の排斥を公然と訴える右派ポピュリズムとは異なり、東アジアではそのような側面は希薄であった。確認できるのは、政治的民主化が挫折した中国や「新興民主主義」[川中豪2009]として民主主義の定着が不十分であった東南アジアのいくつかの国で権威主義の強化や回帰現象が起こっている事実である。

各国の事情が異なるので断定的なことは言えないが、東アジアにおける権威主義強化の背景を解明するには、まず、経済発展との関係について吟味してみる必要があるようである。実際の歴史過程からは経済発展と民主主義の関係には両義性が見て取れる。すなわち、経済発展が民主化を促す面と、逆に権威主義化を推し進める面がうかがえるのである。たとえば、政治学者の白石隆は、後者について、東アジア諸国のこの間の経済成長によってある程度の豊かさを実現した国民の問題意識がかつての開発独裁時代の「豊かさか、自由か」という選択肢から「自由か、安全・安心か」に変化し、とくに中間層が政治的に保守化して「安全・安心」を選択し

23 中国経済研究者の梶谷懐は、中国経済を主流派の想定する資本主義経済とは異なる「もう一つの資本主義経済」ととらえ、その「特徴として忘れてはならないのが権威主義的な政治体制と極めて相性がよい点にある」と述べている。「経済教室」『日本経済新聞』2018年12月13日、朝刊。同氏はまた、その理由として「現在の中国の政治経済体制は、権力が定めたルールの『裏をかく』ようにして生じる、民間経済のインフォーマル性を許容するだけでなく、それがもたらす『多様性』をむしろ体制維持に有用なものとして積極的に利用してきた」と見なし、とくに経済発展の原動力となってきた「活発なイノベーションが生まれてくるのは、権威主義的な政府と非民主的な社会と自由闊達な民間経済とが一種共犯的な関係にあるからかもしれない」としている。梶谷懐 [2018] 223～224頁。

24 東南アジア政治が専門の川中豪は、民主主義の後退をめぐる相対立する意見を紹介したうえで、世界における民主主義の後退と目される4つのパターンを提示している。①民主主義が崩壊するタイプ、②民主主義が侵食されるタイプ、③弱い権威主義が強化されるタイプ、④民主主義と権威主義が共存するタイプの4つで、東アジアからは、タイとフィリピン（サブナショナル権威主義の事例）のみが取り上げられ、タイが①のタイプ（南アジアのバングラデシュ）、フィリピンが④のタイプであるという。ちなみに③と④は民主主義の後退とは異なるタイプであるとしている。川中豪 [2018] 第1章および終章参照。

25 「開発主義」から脱却するには先進的な「ルール型統治システム」への移行が不可欠であるが、「関係型統治システムに立脚した政府主導型経済システムが劣化し、既得権益が無視されるほど小さくなるまで、開発主義は持続する可能性が高く、このような状態が「開発主義のわな」と呼ばれる。池尾ほか [2001] 15～18頁参照。

たために、政治指導者による権威主義の強化を受け入れるようになったとみている[白石ほか2018]。経済発展と民主化が並進するという経験則は、少なくとも中国に関しては当てはまりそうもない。むしろ中国は、経済発展と権威主義的な政治体制の維持を両立し、ますます権威主義的性格を強めていると言える。この点について、先ほど引用した宇山智彦は、中国のような「権威主義的な国が現在の世界経済の特性にかなり適応し」ており、とくに現在の情報資本主義社会では「国家間の技術伝達・模倣が迅速にできるので、権威主義国家が市民社会の成熟を待たず国家資本主義的に経済を発展させる」ことが可能であるとして、そうした中国型の近代化を「権威主義的近代化」と呼んでいる[宇山1919]。

権威主義体制が成立するには支配者の一方的な意思だけでは不十分である。共鳴板としてそれを受容する一般民衆の意向が必要条件となる。既述のように、経済発展による生活水準の上昇は民衆の政治意識を保守化させる傾向が強い。途上国の民主化に際して「2000ドルの壁」論を提唱した中村政則は、先進国の経験から「1万ドルのワナ」論にも言及している。すなわち、「一人当たりGNPが一万ドルを超えると人びとはハングリー精神を失い、労働のアブセンティズム(転職、失業保険で食いつなぐ、フリーターが増える)が発生し、経済成長にブレーキがかかり、先進資本主義国では「経済停滞と民主主義」が新たなテーマになるという[中村1993、192・198頁]。大衆社会時代の到来で、社会的にアトム化した個人がその不安な面持ちの解消を強烈なリーダーシップを発揮する政治指導者

に託してしまうことは、選挙という民主主義的手続きを経て成立したヒトラー政権のケースにみられるように、歴史的に稀有な出来事では決してない。いわゆる大正デモクラシーを「インペリアル・デモクラシー」の概念で読み解いたアンドリュー・ゴードン(Andrew Gordon)を引くまでもなく、民主主義と帝国主義は大衆心理の面でも両立するのである²⁶。

欧米諸国における民主主義の停滞も民主主義への信頼感を失わせ、東アジアにおける権威主義の強化に少なからぬ影響を及ぼしている。かつて東アジアの非民主主義体制を批判する欧米諸国の「人権・民主化」外交に対して、シンガポールのリー・クアンユーをはじめとする東アジアの政治指導者は主に儒教的な観点から「アジア的価値」論を展開したことがあった²⁷。普遍的価値を有する欧米の民主主義の前では「アジア的価値」の立論はとて成り立ちうるものとは思えなかったが、右派ポピュリズムの台頭や英国のブレグジットに象徴されるEUの混迷など東アジアがベンチマークすべき欧米諸国で民主主義的価値観がほころびをみせるようになった今日では「アジア的価値」をめぐる環境は一変しつつある。そうした状況が、東アジアにおける権威主義の強化にとって追い風となっているのである²⁸。

以上のように、東アジアにおける政治的民主化は大いに進捗したにもかかわらず、最近では民主主義に逆行する諸現象に東アジア諸国は直面するようになった。さらに、所得格差やいっこうに改善しない雇用状況など、経済面での民主化の遅れが顕著となり、経済民主化が十分進展しないうちに政治的民主化が不実化する懸念

26 アンドリュー・ゴードンは、「大正デモクラシー」の時期設定を再考するとともに、大正デモクラシーを理想主義的な視点から批判する見解と民衆の視点から評価する見解の双方を批判するために「インペリアル・デモクラシー」というパラダイムを提案し、「帝国への支持を伴った近代日本における民衆の抗議行動の伝統は、極めて深く根ざしていた」と、民衆の民主化要求と対外膨張への支持は両立するものであるとしている。ゴードン[1996]89頁。

27 リー・クアンユーは、個人の利害を優先する欧米社会とは異なり、儒教的家族主義的倫理の下に成立する社会や国家の優れた面を強調する「アジア的価値」論を主張している。青木ほか[1998]11頁参照。

28 タイのアナン元首相は、「揺らぐアジアの民主主義」というテーマの日本経済新聞とのインタビューで、多くの人々が欧米型の民主主義やグローバリゼーションに幻滅しているので、良い統治を実現するには民主主義と権威主義を組み合わせた「複合型民主主義」にならざるを得ないと答えている。このような言説もかつての「アジア的価値」論を意識したものであろう。白石ほか[2018]参照。

すら生じるようになっていく。次節では、経済民主化の重要性について検討してみることにする。

2. グローバリゼーションの進展と経済民主化

東アジア経済が変調を来すようになるきっかけは、1997年のアジア通貨危機と2008年のリーマンショックを引き金とする世界金融危機であった。ともに経済のグローバル化、とりわけ金融のグローバル化の進展がその背景にあった。外国資本に深く依存しながら経済発展してきた東アジア諸国は、当然ながら、国際金融の動向に敏感に左右される体質を扶植された。そのため、域内外で大きな金融危機が起きるたびに、キャピタル・フライトや為替変動などによって国内経済の抱える諸問題が露呈し、深刻な景気後退局面に陥るパターンを繰り返してきた。1980年代の政治的民主化時代には国際的な事件が東アジアの民主化を促す側面が指摘されたが、最近の状況はむしろ逆の現象、すなわち東アジアにおける民主化の進展にとって外からの悪影響がうかがえるのである。

新自由主義理念（ワシントン・コンセンサス）の下に進展してきた「ハイパーグローバリゼーション」（行き過ぎたグローバル化）[ロドリック2013]と称される今日のグローバリゼーションは、世界経済のあらゆる分野の自由化と統合の深化をもたらすが、何より金融面でのグローバリゼーションを最大の特徴としている。金融グローバリゼーションには、ごく一部の富裕層を生み出す一方で中産層の没落や大量の貧困層を生み出す力学がうかがえる。「エレファントカーブ」で著名なブランコ・ミラノヴィッチ（Branko Milanović）の印象的な表現によると、「最も富める者が1年間で手にするものを得るためには、最も貧しいものは2世紀以上というあり得ない期間を働き続けなければならない」という[ミラノヴィッチ2012、139頁]。彼はまた、近年頻発

する金融危機の「真の原因」を「所得分布における多大な不平等」に求め、その「不平等がますます多くの投資待機資金を生み出して、利益を生むべく利用された」と述べている[同前、178頁]。そして、富の偏在は民主主義をもむしばんでいく。クリントン政権で労働長官を務めた経歴をもつロバート・B・ライシュ（Robert B. Reich）によると、自由民主主義の母国の米国では、大企業やウォール街と並んで富裕層が資金力を生かした有力議員に対するロビー活動を強力に展開し、米国の民主主義を危機に陥れている。その資金は、多分にマネーゲームで得られた利益によるもので、しかもこの間の共和党政権による減税措置でキャピタルゲインへの課税は一般納税者の税率を下回っている²⁹。この時期、米国では「新自由主義革命の過程で歴史的に類例のない下から上への再分配が行われた」のである[シュトレック2016、93頁]。

グローバルな規模で広がる経済的格差や不平等の問題は、この間、トマ・ピケティ（Thomas Piketty）やミラノヴィッチらの業績が相次いで発表されたことから世界的な関心事となってきた。ピケティは、格差の原因を民間資本収益率が経済成長率（所得と産出の成長率）を長期的に上回る「資本主義の中心的な矛盾」（ $r > g$ ）に求めた[ピケティ2014]。またミラノヴィッチは、グローバルな不平等状況について、1988～2008年の実質所得の累積の伸び率〔縦軸〕と世界の所得分布の20分位（全体100を左から貧しい順に20の層すなわち5刻みで表現）〔横軸〕の関係で表した「エレファントカーブ」（像の横顔が鼻を持ち上げた形）を提示した[ミラノヴィッチ2017、13頁]。そこでは、最も伸び率が低い最大の負け組は「豊かな世界の低位中間層」（鼻の根元）で、勝ち組は「グローバルな超富裕層」（鼻先）と「振興グローバル中間層」（頭頂点）で、とくに「最大の勝ち組はアジアの貧困層および中間層」であるという[同前、15頁]。グローバ

29 ロバート・B・ライシュは、1958年から2008年までの半世紀間で、アメリカ人の上位1%に課せられた実質的な平均税率は控除後で51%から26%に下落したのに対し、平均的な中間層に対する所得税率は15%から16%へ上昇し、超富裕層の収入の大半が15%しか課税されないキャピタルゲイン税であると述べている。ライシュ[2014]52頁参照。

表1 東アジア主要国ジニ係数推移表

	1990年	2000年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
中国	32.3	—	43.7	42.4	42.2	39.7	39.1	38.6	—	—
タイ	45.3	42.8	39.4	37.5	39.3	37.8	37.0	36.0	36.9	36.5
マレーシア	—	—	—	43.9	—	41.3	—	41.0	—	—
インドネシア	31.2	28.5	36.4	39.7	39.6	39.9	39.4	39.7	38.6	38.1
フィリピン	—	42.8	—	—	42.2	—	—	40.1	—	—
ベトナム	—	—	39.3	—	35.6	—	34.8	—	35.3	—

出所) World Bank, *World Development Indications*, *GINI Index (World Bank estimate)* より作成。

※塗りつぶし部分は各国当該期間の最高値。100倍表記。

ルな規模で所得の伸び率をみると、先進諸国における中間層の没落と、この間の東アジアの経済発展の結果、アジア人の所得が全体的に伸びたことが確認できる。

所得格差の歴史的推移の経験則としてよく援用されるのがサイモン・クズネッツ (Simon Kuznets) の逆U字型カーブであるが、経済発展が進展するとやがて所得格差は縮小に転じるという見解は少なくとも最近の先進諸国には当てはまらないことがわかる。東アジアの場合は、経済発展のプロセスが始まってあまり時間が経過していないこともあり、クズネッツのカーブでいえば前半の格差の拡大局面にある国が多いのかもしれないが、昨今の金融グローバル化の影響を勘案すると別の要因が作用していることも考えられる。

それでも、他の発展途上諸国と比較した場合、東アジア諸国の所得格差は相対的に小さいという評価が一般的である。世銀の『東アジアの奇跡』によると、東アジアの経済発展(先に挙げた8カ国および地域)は、経済成長と所得分配が並進した稀有な事例であるとして、政治指導者たちが「成長の結果の共有を劇的に増大させる様々なメカニズムを導入した」からであると分析した[世界銀行1994、149頁]。ただ、1990年代に入ると、東アジア各国国内では総じて格差が広がったと言える。アジアNIEsの場合、もともと国内所得格差の大きかった香港やシンガポールは言うまでもなく、比較的格差の小さかった台湾や韓国でも格差が拡大する傾向がみられた。香港やシンガポールの所得の

ジニ係数は0.4台がほとんどで、香港に至っては2010年代入ってから0.5台にまで高まっており、台湾や韓国はほぼ0.3台で推移しているものの、台湾は1980年代から、韓国は1990年代半ば以降上昇傾向を示し、2000年代半ば頃からはやや小康状態にある³⁰。その他のアジア諸国のジニ係数(100倍表記)をみると、表1にあるように、統計上の制約や基準の違いがあるので断定はできないが、1990年と当面のピークを迎える2010年代初めごろと比較すると増加傾向が読み取れる。その後、わずかながら低下しているものの、2015年の時点で危険水位といわれる40を超える国がマレーシア(41.0)とフィリピン(40.1)であり、その他の国も30台後半の比較的高い水準を示している(インドネシア39.7、中国38.6、タイ36.0)。ジニ係数をみる限りは、最近になっても東アジア諸国の所得格差は明白に縮まったとは言えない状況にある。

東アジアの所得格差については、グローバル化の進展を背景とした急速な経済発展の結果、都市部と農村部の格差や地域間格差が拡大したことや、労働者の間では、従来から認められる性別・学歴別格差などに加え、技術革新とくにIT化に伴う技能の格差を反映した所得格差などが指摘できる。新自由主義理念の下に進められてきた「労働市場の柔軟化」が多くの労働者の就業状態を不安定化させ格差拡大に一役買ったのは言うまでもない。経済発展から排除されたいわゆる「インフォーマル雇用」と称される自営業者(とくに非農業自営業者)や不安

30 World Bank, *World Development Indications*, *GINI Index (World Bank estimate)* ほか、各国統計参照。

表2 東アジア諸国の人口ボーナス期と高齢化状況

	生産年齢人口比率		高齢化状況			
	最小年	最大年	7%	14%	倍加年数(年)	高齢化率(%)
東アジア	1966	2012	2001	2027	26	13
日本	1930～35	1992	1970	1995	25	28
韓国	1965	2013	1999	2017	18	15
台湾	1962	2014	1994	2018	24	15
香港	1961	2009	1984	2013	29	17
中国	1966	2011	2002	2025	23	11
ASEAN	1968	2019	2021	2045	24	7
シンガポール	1963	2011	1999	2019	20	12
タイ	1968	2012	2002	2022	20	12
マレーシア	1964	2019	2020	2045	25	7
インドネシア	1971	2021	2025	2050	25	6
フィリピン	1964	2054	2032	2071	39	5
ベトナム	1968	2013	2017	2034	17	8
世界	1967	2010	2002	2040	38	9

出所) 末廣昭・大泉啓一郎(編著)[2017]『東アジアの社会大変動——人口センサスが語る世界——』名古屋大学出版会、35・39頁、図表1-6、図表1-9およびUnited Nations, *World Prospects: The 2019 Revision* より作成。

注) 高齢化率(全人口に占める満65歳以上人口の割合)は、2019年半ばの推定値。

東アジア(地理的概念)の高齢化率はモンゴルと北朝鮮を含む。ASEANの高齢化率はブルネイ、カンボジア、ラオス、東ティモールを含む。

定就業労働者の存在は、低所得状態の重錘と化している。なかでも青年層の就業問題は深刻で、失業問題や非正規雇用問題などは、東アジアばかりか、世界共通の問題である。たとえば、2016年の年齢別失業者数構成比(男女計)で20歳代(満20～29歳)の青年層が全体の失業者数に占める割合をみると、フィリピン63.1%(男性61.4%、女性65.8%)、韓国40.3%(男性37.2%、女性44.7%)、香港33.4%(男性35.1%、女性31.3%)、シンガポール30.5%(男性30.2%、女性30.9%)となっている³¹。フィリピンが異常に高いのは統計上30歳代前半(満30～34歳)が含まれていることと失業者に「仕事がないとあきらめている者」も含まれることが原因であるが、他の諸国も含め、総じてこの年齢層の失業率が他の年齢層よりも高い傾向にある。ちなみに、同年の全体の失業率は、フィリピン5.48%、香港3.39%、シンガポール2.08%、韓国3.68%となっている[IMF2019]。また、いわゆるNEET(Not in Education, Employment or Training)の若者(満15～24歳)の割合を高い国

からみると、インドネシア21.5%(男性15.3%、女性28.0%;2017年)、フィリピン19.9%(男性14.4%、女性25.7%;2018年)、タイ14.8%(男性10.7%、女性18.9%;2018年)、マレーシア11.7%(男性8.4%、女性15.3%;2016年)、ベトナム9.7%(男性7.5%、女性12.0%;2017年)の順である。これら東南アジア諸国は、シンガポール4.3%(男性3.5%、女性5.2%;2017年)や日本3.3%(男性2.4%、女性4.4%;2017年)などと比較すると、かなり高い比重であることがわかる[ILOSTAT]。これらの数値を一瞥しただけでも、東アジアにおける若年層の失業状態の深刻さが伝わってこよう。

東アジアの持続的発展を考慮する際、もう一つの懸念される問題が高齢化問題である。この間、経済発展と人口動態との関係が注目され、いわゆる「人口ボーナス論」の観点から東アジアの経済発展が説明されてきた³²。それによると、人口動態の少子化局面を迎え、生産年齢人口(満15～64歳)の比率(対全人口)が非生産年齢人口(従属人口=年少人口[満0～14歳]+高

31 労働政策研究・研修機構『データブック国際労働比較2018』142～144頁参照。

32 「人口ボーナス論」については、大泉[2007]第2章および末廣ほか[2017]第1章参照。

齢人口〔満65歳以上〕の比率を上回っている間は「人口ボーナスにフレンドリーな政策」(政策軸は労働集約的輸出産業育成策)によって経済成長が期待できる。ところが人口ボーナス期は未来永劫続くことはなく必ず終わりが来る。生産年齢人口比率が上昇へ転じた時点が人口ボーナス期の始点だとすると、終点はそれが減少に転じた時点である。表2によると、生産年齢人口比率の最大年の翌年を人口ボーナス期の終了年と見なすと、2019年までに終了した国は、日本(1993年)、香港(2010年)、中国(2012年)、シンガポール(2012年)、韓国(2014年)、ベトナム(2014年)、台湾(2015年)、タイ(2013年)の8カ国に及ぶ。残りマレーシアとインドネシアはここ数年のうちに終了し、フィリピンだけがもうしばらく人口ボーナスの恩恵に与かれようである。高齢化状況をみても、高齢化社会(高齢人口の全人口に対する割合が7%)から高齢社会(同じく14%)へ達するのにかかる年数である倍加年数は、欧米諸国より短かった日本(25年)と比較しても、ベトナム(17年)、韓国(18年)、シンガポール(20年)、タイ(20年)、中国(23年)、台湾(24年)と軒並み短い。残りのマレーシアとインドネシアが日本と同じで、まだ余裕があるのはフィリピンのみである。高齢社会へ突入したのは、日本(1995年)のほか、香港(2013年)、韓国(2017年)、台湾(2018年)の3カ国であり、シンガポールも2019年のうちに突入が予想されている。今のところ高齢化社会に達していないのはフィリピン(2032年)、インドネシア(2025年)、マレーシア(2020年)であるが、マレーシアとインドネシアは高齢化社会の到来を間近に控えている。2019年半ばの高齢化率(全人口に占める満65歳以上人口の割合)の予測値をみると、日本の28%をはじめ、香港17%、台湾と韓国が15%と東アジア(地理的概念)諸国が高率なのに対して、東南アジア諸国はシンガポールとタイが12%で、残りの国はまだ一桁台(5~8%)である。これらの数値は、急速に「老いてゆくアジア」を如実に物語るものである。

以上、取り上げた東アジアの「インフォーマ

ル雇用」と「高齢化」の問題は、東アジア各国政府の前に提起されたアポリア以外の何物でもない。これら問題は、結局、「だれがどうやって仕事をつくり養っていくのか」という政府の雇用政策や福祉政策に関連する切実な課題である。グローバリゼーションの更なる進展とAIなどの技術革新(第4次産業革命)の影響などを勘案すると、とても一朝一夕に解決策が見いだせる代物ではないが、問題の所在を明らかにするためにも、「経済の民主化」という視点から根本的に問い直してみる必要があるようである。

3. 経済民主化の概念とその射程

東アジア諸国が経験した政治的民主化は、1990年代に入ると経済自由化に引き継がれ、経済民主化の進展に直結することはなかった。むしろグローバリゼーションに伴った経済自由化は、経済民主化と真っ向から対立する構図をつくりだし、いまだ盤石とは言えない政治的民主化の基盤をも切り崩しかねない状況を生み出した。政治的民主化を後退させないためにも、経済面での民主化が必要不可欠な課題として提起されるようになったと言えよう。

経済民主化ないし経済民主主義が政策的課題として登場するようになったのは最近のことではない。その歴史は古く、すでに1830年代からチャーティスト運動を経験したイギリスの自由主義者らは、19世紀末に労働者階級の政治参加(参政権の獲得)という事態に直面して「新しい自由主義(New Liberalism)」ないし「社会的自由主義(Social Liberalism)」の理念の下に貧困や保健や教育などの問題に関する政府の役割に注目した[イム・スフェン2018、34頁]。同じ頃、ビスマルク率いるプロイセンでは、社会主義者鎮圧法(1878年発布)と抱き合わせであったものの、人類初の「社会政策」が実施された。その後ヨーロッパでは、スウェーデンをはじめとする北欧諸国での社会民主主義の発展や第二次世界大戦中のイギリスにおける「ベヴァリッジ報告」(1942年12月社会保障制度審議会報告)を機に社会保障制度の確立が実現された。また、ヨーロッパ以外では「社会保障法」を生み

出したニューディール政策時代の米国が有名であるが、アジアにおいても孫文の提唱した「三民主義」（民族・民権・民生）の中に「民生主義」が盛り込まれた³³。すなわち、民間資本を統制し国家資本の蓄積を図る資本の節制とともに、土地への不労所得の徴収と「耕者有田」原則による農地分配を内容とする地権の平均からなる民生主義は、国民党綱領に明記された後、中華民国憲法草案（五五憲草）の発表（1936年5月5日）を経て、1947年初めに公布される蒋介石率いる国民党政府の憲法に反映された〔孫文1957、115頁・同前、59頁〕。経済民主化の実践事例としては、戦後西ドイツにおける「社会的市場経済」の理念の下に推進された福祉制度の充実化や労働改革、またGHQによる日本の戦後民主改革の一環として実施された、いわゆる財閥解体、農地改革、労働改革などがあったのは言うまでもない。

開発経済学においても、経済民主化もしくはそれに関連する諸政策の必要性については早くから認識されていた。発展途上国の貧困問題に注目した「改良主義」アプローチは1960年代後半に台頭し、主に国連組織のILO（国際労働機関）やUNICEF（国連児童基金）やUNDP（国連開発計画）に所属するエコノミストらによってその理論的發展が培われてきた³⁴。新古典派の主張するトリクルダウン効果に疑義を呈するこれら諸理論は、「ベーシック・ヒューマン・ニーズ（BHN）」（ILO、提唱時はBN）、「人間の顔をした調整」（UNICEF）、「人間開発」（UNDP）を提唱して、経済開発がもたらす貧困や不平等の問題に関する貴重な問題提起をおこなった。とくに

UNDPは、1990年にマブール・ハックのリーダーシップの下に「潜在能力（capability）アプローチ」で著名なアマルティア・センの協力を得て『人間開発報告（Human Development Report）——人間開発の概念と測定——』を創刊し、「人間開発」を「人々の選択肢を広げるプロセス」ととらえ、保健、教育、一人当たり所得を基準にした「人間開発指数（HDI）」で各国の開発状況を評価した〔UNDP人間開発報告書1999年、21～29頁〕。また、発展途上国の経済開発に注力してきた世界銀行も、マクナマラ総裁時代（1968～81年）に「絶対的貧困の撲滅」をスローガンに掲げて援助政策を展開するようになった。その後、1980年代に入ると債務問題に苦しむ途上国経済の改革に取り組むために新古典派のアプローチに依拠した「構造調整融資政策」（SAL：構造調整融資、SEACAL：セクター調整融資）³⁵が展開されるが、その厳しいコンディショナリティは借り入れ国から不評を買うこともしばしばであった。こうした反省から1990年代に入ると世銀は、「開発哲学のソフト化」³⁶を図り、ウォルフエンソン（James D. Wolfensohn）総裁時代の1999年1月に世銀の新たな開発理念を反映した「包括的な開発フレームワーク」（Comprehensive Development Framework: CDF）という新戦略を発表した。CDFは、従来の経済中心の開発戦略を改め、制度・社会・環境など経済以外の側面も視野に入れたもので、マクロ経済、財政、金融といった経済的側面だけでなく、構造面（政府・制度・システム）、社会面、人的側面といった非経済的側面のバランスシートを重視するアプローチである。世銀のレポートなどで使用さ

33 孫文は、「民生主義」について、「民生こそ政治の中心であり、経済の中心であり、さまざまな歴史の動きの中心である」と述べ、それを「天空における重心」に例えてその重要性を強調している。孫文〔1957〕114頁参照。

34 改良主義アプローチについては、絵所〔1997〕第3章参照。

35 本間雅美によると、世銀の構造調整融資（Structural Adjustment Lending: SAL）は2004年に開発政策融資（Development Policy Lending: DPL）に代わりグッド・ガバナンスなどを考慮する「援助の選択性（selectivity）」という原理が盛り込まれるが、そこには米国（ブッシュ政権）の新しい開発援助政策（Millennium Challenge Account: MCA）の採用と密接な関係があるという。本間〔平成20年〕参照。

36 大野泉によると、世銀の「開発哲学のソフト化」の背景には、1980年代の構造調整策の再評価とともに、1987年の国連「環境と開発に関する世界委員会」（ブルントラント委員会）で「持続可能な開発」が打ち出されたこと、経済学における新しい理論的展開（新制度派の台頭など）などがあったという。大野〔2000〕118頁参照。

れる「グッド・ガバナンス」「参加型開発」「人間中心の開発」「社会開発」「環境と開発の調和」といったお馴染みの用語は、このCDFを機とするものである[大野2000、第3章]。

これらの取り組みは、貧困や不平等など経済民主化に関わる課題から、教育、健康、環境、ジェンダーなど社会・文化的な民主化に関わる課題まで広範囲にわたっており、経済理論に組み込まれた問題提起というよりは経済開発優先論に対する外からのオルタナティブとして提示された意味合いが強いものである。したがって、ここではあくまでも経済理論の発展という問題意識から経済民主化に焦点を絞って若干の考察を試みることにする。

経済民主化の概念定義は論者によってさまざまであるが、取りあえずここでは、最大公約数的に「経済分野における不平等を民主的な理念と方法に基づいて解決すること」と定義して話を進めることにする。具体的には、世界でも珍しく経済民主化を憲法に規定している韓国の事例を取り上げる。韓国では政治的民主化が実現した1987年10月に第9次憲法改正が実施され、その第119条第2項に「国家は均衡ある国民経済の成長および安定と適正な所得の分配を維持し、市場の支配と経済力の濫用を防止して、経済主体間の調和を通じた経済の民主化のために経済に関する規制と調整をおこなうことができる」(下線筆者)という文言が盛り込まれた。ただし、その「規制と調整」は、同条第1項で「大韓民国の経済秩序は個人と企業の経済上の自由と創意を尊重することを基本にする」(同前)という文言が挿入されており、経済民主化はあくまでも自由市場経済の原則を犯さない限りでの実施が求められていると読める。もともと第1項の自由市場経済と第2項の社会的市場経済の概念をめぐるのは両項を主従関係(第1項重視)でとらえる「分離派」(多数派)とあくまでも両項の相互関係を重視する「非分離派」(少数派)の論争があり、経済民主化の概念把握の難さ

を物語っている[鄭2014、47頁]。ある論者によると、第1項では、自由と創意によって自由市場が発展すれば独占・寡占化や貧富の格差などの副作用が発生するので、第2項では、そのような不均衡や不平等に対処すべく経済民主化の名目で政府が規制と調整をもって介入できているという[キムほか2017、28頁]³⁷。言えることは、過去の歴史的経緯からみて、経済民主化の課題は極めて実践的な性格を帯びており、かつまた時代とともに変容するのが常なので、その概念を固定的にとらえることは問題解決に資しないということである。

ところで、韓国で経済民主化が政治的イシューと化したのは、2012年大統領選挙時であった。当時は、いわゆる「両極化問題」(所得格差をはじめとするさまざまな分野における格差問題)が深刻化し、候補者にとってこの問題への対応いかんが当落を左右する要素となった。両極化問題は、1990年代に入ってから表面化し始めるが、とくに1997年のアジア通貨危機を機に実施されたIMF管理下における市場主義的改革が問題をさらに深刻化させた。この両極化問題を解消するうえで、どうしても乗り越えなければならない壁が財閥問題であった。自由化・規制緩和を求める新自由主義的な風潮が追い風となり、財閥への富の集中、経済力集中が、政治的民主化により「手綱の解かれた」(国家統制を脱した)財閥をして巨大な経済権力に成長ならしめた。多くの論者が、経済民主化との関わりで「正義の経済」や「公正競争」の実現を求めたのも、財閥問題を強く意識したゆえのことであった。

以上のように、経済民主化の射程は、経済発展の結果生み出されたさまざまな諸矛盾・諸問題に対処するための社会保障制度の確立を含むのはもちろんであるが、社会的弱者の対極に位置する財閥といった巨大資本集団がもたらす弊害など、矛盾を生み出す主要因へのアプローチをも含むものでなければならない。単なるセーフ

37 同書では、第1項が個人と企業など個別主体が経済活動で享受すべき基本的価値を述べているのに対し、第2項では、経済共同体で追求されるべき正義と平等の方向と政府の役割を規定しているとしている。キムほか[2017]24頁参照。

ティーネットといった弥縫策ではもはや問題解決が叶わないほど、東アジア諸国が直面する現実は深刻化しているのである。

結語 ― 経済民主化論の構築に向けて

本稿でみたように、1980年代から本格化する東アジア経済研究は、いまだ歴史は浅いものの、開発経済学分野を中心にこれまで多大な成果をあげてきた。経済発展の解明に先鞭をつけた新古典派アプローチをはじめ、それを批判した国家主義アプローチや開発主義アプローチ、そして分析装置の精緻化を図った比較制度分析アプローチやレギュレーション理論などが、相互批判を繰り返しながら東アジア経済研究の深化に寄与してきた。論者に共通する問題関心は、東アジア経済がいかんして発展してきたのか、もっぱらその原動力を解明することであった。理論的な特徴をみると、単なる市場メカニズムを重視する理論から、経済開発における政府の役割、市場と政府の間を媒介する制度や組織の働きに注目する理論、さらには東アジア資本主義の類型化および東アジア資本主義の多様性の分析を試みる理論まで、実に多彩であった。これら諸理論の問題提起は、隣接分野への波及効果とともに歴史的な遡及効果をも生み出し、植民地経済の再評価（植民地近代化論）や「アジア経済史」など東アジアの経済史分野における諸研究を触発する要因ともなった。

ところが、経済研究の本格化とほぼ同時に東アジア諸国では政治的民主化の進展がみられるようになり、東アジア経済発展論は新たな課題を突き付けられるようになった。研究の枠組みとしては、単なる「経済論」ではなく「政治経済論」が求められるようになったのである。もっともこの分野では、もともと開発独裁や権威主義体制の視点を取り込んだ東アジア経済論が有力であっただけに、政治経済的アプローチの台頭は決して予測できないことではなかった。事実、「2000ドル壁」論など、政治的民主化を織り込んだ「経済発展＋民主化」モデルが登場し、民主化時代を迎えた東アジアの実情により接近

したアプローチとして人口に膾炙した。それでも、そこでの民主化の射程は、あくまでも政治的次元に限定されたものであったため、グローバル化の進展過程で一挙に露呈した諸矛盾に対する理論的咀嚼は十分とは言えなかった。したがって、同モデルの有効性を担保するには、政治的民主化に加え経済的民主化をも包摂する拡張機能を付加する必要があるものと思われる。経済民主化の課題は社会的分野など他分野における民主化ともオーバーラップするところが多分あるので、それらと政治的民主化への媒介項としての働きも期待することができよう。

そのためには経済民主化の課題を明らかにしなければならないが、紙幅の関係上、ここでは主要な課題を列挙するにとどめておきたい。経済民主化の課題には、貧困問題、格差問題、失業問題など歴史的に普遍的な課題がある一方、高齢化問題や若年層の非正規雇用など比較的最近になって深刻化してきた課題もある。また、問題を生み出す構造的な背景として、国内における独占寡占問題や国際的にはグローバル化の影響が見逃せない。これら諸問題の対応策としては、それぞれの政府のリーダーシップの下で社会保障制度の確立など所得再分配政策の効果的な実施が求められるの言うまでもないが、グローバルな広がりをもつ諸問題については国内ばかりでなく国境を越えたリージョナルな協力体制の構築が不可欠となる。東アジア各国では、以前から経済開発と並んで「社会開発」の必要性が認識されてきたし、経済発展先発組のアジアNIEsなどで社会保障制度（年金等の社会保険、社会福祉、公的扶助など）の充実化が図られてきたことは事実である〔末廣昭2014、208頁〕。ただその内実をみると、カバリッジ率や支給額の低さなど、誠に心もとない限りである。

東アジア各国にとって、経済自由化が席卷する今日の政策理念の下では、福祉国家の形成に時間をかけられた先進諸国とは違って福祉政策の立案と実施に要する時間的な余裕は限られている。また、経済面で受けられた「後発性利益」

を福祉の面で享受できるのか保証の限りではない。福祉の基本的枠組みが福祉国家から福祉社会へ変貌する世界的潮流の下で、厳しい財政事情や福祉自体のコンセプトの変化（たとえば生産的福祉論）などを理由に、福祉面では「圧縮型成長」を望めそうもないのである〔金2006〕。それゆえ、先進国の優れた社会保障制度モデルを自国の実情に合うように研究・構築することはもちろんであるが、実践的な課題として、すでに専門家間で取りざたされているように、東アジア規模での福祉共同体（アジア福祉ネットワーク）の形成に向けて動き始めるべき時が来ている〔広井ほか2003、大泉2007、上村2015〕。財源に関しては、「アジア社会基金」³⁸の創設や地域的軍縮による軍事費削減を通じた財源確保、あるいはピケティのいう「資本税」なども一考に値する。政府主導、資本主導に傾斜しがちな東アジア共同体構想に福祉共同体を組み込むことは、福祉NGOなど一般市民側の要求を反映したいわゆる「ソーシャル・アジア」³⁹の実現に向けて必要不可欠な条件となっていると言えよう。

とはいえ、グローバリゼーションの進展した今日の資本主義は、経済発展と民主化が並進した旧時代とは異なり、両者が鋭く対立する傾向にある。新自由主義理念の下に「あらゆるものの金融化」が進み〔ハーヴェイ2007、48頁〕、グローバル化で疎外された「国家の民」がますます「市場の民」に一体化を強いられるハイエク的な「資本主義的市場経済の独裁」の出現がその背景にあるのは言うまでもない〔シュトレック2016、

252頁〕。ヴォルフガング・シュトレック (Wolfgang Streeck) によると、「今日の民主化」は「市場をもう一度社会的監督下に置くことのできる制度を確立する」ポラニー的対処法が強く求められているという〔同前、254頁〕。また、「世界経済の政治的トリレンマ」⁴⁰を唱えるダニ・ロドリック (Dani Rodrik) も、グローバリゼーションに対抗するためには国家主権と民主主義の結束を軸に「ブレントンウッズの妥協」の再創造を訴えた〔ロドリック2013、233～238頁〕。これら識見の意味するところは、国民国家を軸とする解決法で果たしてグローバリゼーションの猛威に十分対応できるのか疑問であるが、政治的民主化にとどまらず、本稿で取り上げた経済民主化の重要性を喚起するものでもあろう。

ただ、経済民主化の実現はいばらの道で、長期にわたるプロセスが予想される。もともと「経済発展と民主化」の問題は「近代を貫く普遍的な問題であり、一筋縄ではいかない極めて難しい問題」である〔平野1990、61頁〕。いわんや、経済発展と政治的民主化の媒介項ともいえる経済民主化を社会発展の中に効果的に位置づけるのは至難の業である。全体的な民主主義の進展を化学反応に例えるならば、経済民主化は最も反応速度が遅い「律速段階」に相当するのかもしれない。その律速段階にある要素が全体の変化の速度を決定するならば、経済民主化は、さしずめ、政治的民主化など全体の民主主義発展を左右する決定的要因にほかならないことになる。問題山積で、「デモクラシーとは永遠に完成に至らないものであり、後退もしくは前進

38 上村泰裕は、福祉先進国である日本が東アジアに提案すべき事案として、EUの「欧州社会基金 (European Social Fund: ESF)」に倣った「アジア社会基金」の創設を指摘している。上村〔2015〕54・208頁参照。

39 「ソーシャル・アジア」の定義は論者によってさまざまであるが、一例として次の見解を紹介しておこう。それによると、「ソーシャル・アジア」とは「アジアの協働的・公共的ネットワークの動き」を指し、具体的な事例としては、「コミュニティ事業・市民金融・地域通貨・フェアトレードなどの取り組みにより、地域の再生・雇用創出・環境の再生を図る連帯経済ネットワーク」の拡散や、「政府を介さない都市間の提携と協力、伝統的な地域の相互扶助のシステムや発想が越境するまでに広がる「新たな連帯のネットワーク」の形成などがあるという。竹内ほか〔2012〕序文参照。

40 「世界経済の政治的トリレンマ」とは、①ハイパーグローバリゼーション（更なるグローバル化）、②民主主義、③国家主権（国民的自己決定）のうち二つは実現しても三つ同時に実現できないことを示している。すなわち、①と②を望むなら③はあきらめ、①と③を望めば②は犠牲になり、そして②と③を望めば①を放棄することになる。ロドリック〔2013〕233頁参照。

を経験する可能性はいつでもある」が、民主主義の永続革命の観点からも、あらためて「経済民主化論」の発展が強く望まれるところである〔ミュデほか2018、129頁〕。それはまた、主流派経済学が失って久しい「倫理」を経済学が取り戻す過程であり、「モラルサイエンス」としての経済学の地位を確立する過程でもある⁴¹。

参考文献

- ・青木保・佐伯啓思〔編著〕[1998]『「アジア的価値」とは何か』TBSブリタニカ
- ・青木昌彦〔著〕[2001]『比較制度分析に向けて』瀧澤弘和/谷口和弘〔訳〕NTT出版
- ・青木昌彦・金滢基・奥野(藤原)正寛〔編〕[1997]『東アジアの経済発展と政府の役割——比較制度分析アプローチ——』白鳥正喜〔監訳〕日本経済新聞社
- ・ブルーノ・アマール〔著〕[2005]『五つの資本主義——グローバリズム時代における社会経済システムの多様性——』山田鋭夫・原田裕治ほか〔訳〕藤原書店
- ・Amsden, Alice H. [1989] *Asia's Next Giant: South Korea and Late Industrialization*, New York, Oxford University Press
- ・池尾和人・黄圭燦・飯島高雄〔著〕[2001]『日韓経済システムの比較制度分析——経済発展と開発主義のわな——』日本経済新聞社
- ・イム・スファン〔2018〕〔著〕『大韓民国と経済的民主主義』ブック코리아、京畿道城南市
- ・岩崎育夫〔著〕[1998]「4章 開発体制の起源・展開・変容——東・東南アジアを中心に——」東京大学社会科学研究所〔編〕『20世紀システム4 開発主義』東京大学出版会、1998年所収
- ・ロバート・ウェード〔著〕[平成12年]『東アジア資本主義の政治経済学——輸出立国と市場誘導政策——』長尾伸一・畑島宏之・藤縄徹・藤縄純子〔訳〕同文館
- ・植村博恭・宇仁宏幸・磯谷明德・山田鋭夫〔編〕[2014]『転換期のアジア資本主義』藤原書店
- ・エズラ・F・ヴォーゲル〔著〕[1993]『アジア四小龍——いかにして今日を築いたか——』渡辺利夫〔訳〕中公新書
- ・宇山智彦〔著〕[2019]「進化する権威主義——なぜ民主主義は劣化してきたのか——」『世界』岩波書店、2019年4月号
- ・絵所秀紀〔著〕[1991]『開発経済学——形成と展開——』法政大学出版局
- ・——〔著〕[1997]『開発の政治経済学』日本評論社
- ・——〔著〕[2001]「第13章 開発経済学に問われているもの」渡辺利夫〔編〕『アジアの経済的達成』東洋経済新報社、2001年所収
- ・大泉啓一郎〔著〕[2007]『老いてゆくアジア——繁栄の構図が変わるとき——』中公新書
- ・大野泉〔著〕[2000]『世界銀行 開発援助戦略の変革』NTT出版
- ・大野健一・桜井宏二郎〔著〕[1997]『東アジアの開発経済学』有斐閣アルマ
- ・アレクサンダー・ガーシェンクロン〔著〕[2005]『後発工業国の経済史——キャッチアップ型工業化——』絵所秀紀・雨宮昭彦・峯陽一・鈴木義一〔訳〕ミネルヴァ書房
- ・——〔著〕[2016]『経済後発性の史的展望』池田美智子〔訳〕日本経済評論社
- ・梶谷懐〔著〕[2018]『中国経済講義——統計の信頼性から成長のゆくえまで——』中公新書
- ・——〔2018〕「経済教室」『日本経済新聞』2018年12月13日、朝刊
- ・上村泰裕〔著〕[2015]『福祉のアジア』名古屋大学出版会
- ・川中豪〔著〕[2009]「新興民主主義の安定をめぐる理論の展開」『アジア経済』第50巻第12号

41 幅広い知見から「資本主義の終焉」を大胆に予測した水野和夫によると、「1930年代以降、近代経済学は『倫理』を扱わなくなったという。そしてさらに、「アダム・スミスから始まる古典派経済学は『政治経済学』であった」とし、「経済学はもう一度『政治経済学』に原点回帰しなければならず、「資本主義は終わっても民主主義を終わらせていけない」と述べている。水野ほか〔2019〕257頁および長尾ほか〔2019〕第12章参照。

- ・ ——〔編著〕[2018]『後退する民主主義、強化される権威主義——最良の政治制度とは何か——』ミネルヴァ書房
- ・ キム・スンイル、ラ・ジョンジュ、パク・ハンソ〔著〕[2017]『憲法第119条——公正競争が経済を生かす——』パイタッチ研究院、ソウル特別市
- ・ 金泳鎬〔著〕[1988]『東アジア工業化と世界資本主義』東洋経済新報社
- ・ 金淵明〔編〕[2006]『韓国福祉国家性格論争』韓国社会保障研究会〔訳〕流通経済大学出版社
- ・ 経済協力開発機構〔著〕[1980]『新興工業国の挑戦——OECD レポート——』大和田恵朗〔訳〕東洋経済新報社
- ・ アンドリュウ・ゴードン〔著〕[1996]「Ⅱ. 日本近代史におけるインペリアル・デモクラシー」岡本公一〔訳〕赤沢史朗・栗屋憲太郎・豊下櫛彦・森武麿・吉田裕〔編〕『年報日本現代史 現代史と民主主義』第2号、東出版、1996年所収
- ・ ヴォルフガング・シュトレーク〔著〕[2016]『時間かせぎの資本主義——いつまで危機を先送りできるか——』鈴木直〔訳〕みすず書房
- ・ 白石隆ほか[2018]「揺らぐアジアの民主主義」『日本経済新聞』2018年7月31日、朝刊
- ・ 末廣昭〔著〕[2000]『キャッチアップ型工業化論——アジア経済の軌跡と展望——』名古屋大学出版社
- ・ ——〔著〕[2014]『新興アジア経済論——キャッチアップを超えて——』岩波書店
- ・ 末廣昭・大泉啓一郎〔編著〕[2017]『東アジアの社会大変動——人口センサスが語る世界——』名古屋大学出版社
- ・ 世界銀行〔著〕[1994]『東アジアの奇跡——経済成長と政府の役割——』白鳥正喜〔監訳〕/海外経済協力基金開発問題研究会〔訳〕東洋経済新報社
- ・ 孫文〔著〕[1957]『三民主義(下)』安藤彦太郎〔訳〕岩波文庫
- ・ 竹内常善・斉藤日出治〔編〕[2012]『ソーシャル・アジアへの道——市民社会と歴史認識から見据える——』ナカニシヤ出版
- ・ 武田康裕〔著〕[2001]『民主化の比較政治——東アジア諸国の体制変動過程——』ミネルヴァ書房
- ・ 趙利済〔著〕[2009]「序章 韓国の近代化」趙利済/渡辺利夫/カーター・J・エッカート〔編〕『朴正熙の時代——韓国の近代化と経済発展——』東京大学出版会、2009年所収
- ・ 鄭章淵〔著〕[2011]「書評：趙利済/渡辺利夫/カーター・J・エッカート〔編〕『朴正熙の時代——韓国の近代化と経済発展——』東京大学出版会、2009年」政治経済学・経済史学会『歴史と経済』第212号、2011年7月所収
- ・ ——〔著〕[2014]「韓国における経済民主化の射程」『駒澤大学経済学論集』第46巻第2号、2014年12月
- ・ 東京大学社会科学研究所〔編〕[1998]『20世紀システム4 開発主義』東京大学出版会
- ・ 遠山弘徳・原田裕治〔著〕[2014]「第2章 アジア資本主義の多様性——制度的構図と企業のイノベーション活動——」植村博恭・宇仁宏幸・磯谷明德・山田鋭夫〔編〕『転換期のアジア資本主義』藤原書店、2014年所収
- ・ 外山文子・日下渉・伊賀司・見市建〔編著〕[2018]『21世紀東南アジアの強権政治——「ストロングマン」時代の到来——』明石書店
- ・ 長尾伸一/梅澤直樹/平野嘉孝/松嶋敦茂〔編著〕[2019]『現代経済学史の射程——パラダイムとウェルビーイング——』ミネルヴァ書房
- ・ 中村政則〔著〕[1993]『経済発展と民主主義』岩波書店
- ・ ラグナー・ヌルクセ〔著〕[昭和41年]『後発諸国の資本形成』(改訂版)土屋六郎〔訳〕巖松堂出版
- ・ デヴィッド・ハーヴェイ〔著〕[2007]『新自由主義——その歴史的展開と現在——』渡辺治〔監訳〕森田成也・木下ちがや・大屋定晴・中村好孝〔訳〕作品社
- ・ アルバートO. ハーシュマン〔著〕[昭和36年]『経済発展の戦略』小島清〔監修〕麻田四郎〔訳〕巖松堂出版
- ・ 速水佑次郎〔著〕[1995]『開発経済学——諸国

- 民の貧困と富——』創文社
- ・ サミュエル P. ハンティントン〔著〕[1995]『第三の波——20世紀後半の民主化——』坪郷實・中道寿一・藪野祐三〔訳〕三嶺書房
 - ・ トマ・ピケティ〔著〕[2014]『21世紀の資本』山形浩生・守岡桜・森本正史〔訳〕みすず書房
 - ・ 平川均〔著〕[1994]「6—NIESの経済発展と国家」萩原宜之〔編〕『講座現代アジア3 民主化と経済発展』東京大学出版会、1994年所収
 - ・ 平野健一郎〔著〕[1990]「アジア研究の普遍的な課題——総括に代えて——」『アジア研究』第36巻第3号、1990年7月所収
 - ・ 広井良典・駒村康平〔編〕[2003]『アジアの社会保障』東京大学出版会
 - ・ ロベール・ボワイエ〔著〕[2001]「第4章 岐路にたつフランス国家主義」コーリン・クラウチ/ウォルフガング・ストリーク〔編〕山田鋭夫〔訳〕『現代の資本主義制度——グローバリズムと多様性——』NTT出版、2001年所収
 - ・ 本間雅美〔著〕[平成20年]『世界銀行と開発政策融資』同文館
 - ・ G.M. マイヤー/J.E. スティグリッツ〔共著〕[2003]『開発経済学の潮流——将来の展望——』関本勘次/近藤正規/国際協力研究グループ〔訳〕シュプリングァー・フェアラーク東京
 - ・ 水島治郎〔著〕[2016]『ポピュリズムとは何か——民主主義の敵か、改革の希望か——』中公新書
 - ・ 水野和夫・山口二郎〔著〕[2019]『資本主義と民主主義の終焉——平成の政治と経済を読み解く——』祥伝社新書
 - ・ カス・ミュデ、クリストバル・ロビラ・カルトワッセル〔著〕[2018]『ポピュリズム——デモクラシーの友と敵——』永井大輔・高山裕二〔訳〕白水社
 - ・ ブランコ・ミラノヴィッチ〔著〕[2012]『不平等について——経済学と統計が語る26の話——』村上彩〔訳〕みすず書房
 - ・ ——〔著〕[2017]『大不平等——エレファントカーブが予測する未来——』立木勝〔訳〕みすず書房
 - ・ 民主化運動記念事業会韓国民主主義研究所〔編〕[2010]『韓国民主化運動史3——ソウルの春から文民政府樹立まで』トルベグ、京畿道波州市
 - ・ 村上泰亮〔著〕[1992]『反古典の政治経済学下——二十一世紀への序説——』中央公論社
 - ・ UNDP人間開発報告書1999年『グローバリゼーションと人間開発』（日本語版）
 - ・ 吉田勝次〔著〕[2000]『アジアの開発独裁と民主主義』日本評論社
 - ・ ロバート・B・ライシュ〔著〕[2014]『格差と民主主義』雨宮寛/今井章子〔訳〕東洋経済新報社
 - ・ A. リピエッツ〔著〕[1987]『奇跡と幻影——世界的危機とNICS——』若森章孝・井上泰夫〔訳〕新評論
 - ・ ダニ・ロドリック〔著〕[2013]『グローバリゼーション・パラドクス——世界経済の未来を決める三つの道——』柴山桂太・大川良文〔訳〕白水社
 - ・ 若林正丈〔著〕[2008]『台湾政治——中華民国台湾化の戦後史——』東京大学出版会
 - ・ 渡辺利夫〔著〕[1982]『現代韓国経済分析——開発経済学と現代アジア——』勁草書房
 - ・ ——〔著〕[1990]「韓国——経済発展と権威主義の溶解——」『アジア研究』第36巻第3号、1990年7月所収
 - ・ ——〔編〕[2000]『国際経済学II アジア地域研究の現在』東洋経済新報社
 - ・ World Bank [1991] *World Development Report 1991*
- 【統計】
- ・ 労働政策研究・研修機構『データブック国際労働比較2018』
 - ・ ILOSTAT, *Country profiles, The latest decent work statistics by country*
 - ・ IMF [2019], *World Economic Outlook Databases*, April 2019
 - ・ United Nations, *World Prospects: The 2019 Revision*
 - ・ World Bank, *World Development Indicators, GINI Index (World Bank estimate)*